

中間期 2011

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌
2011年(平成23年)4月1日～2011年(平成23年)9月30日

2011 日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌

— I N D E X —

I. 日本郵政グループ トップメッセージ	2
II. 震災などへの取り組み	4
III. 財務の概要	10
IV. 皆さまにより良いサービスをご提供するために	
● 1. 郵便局事業について	14
● 2. 郵便事業・物流業について	16
● 3. 銀行業について	18
● 4. 生命保険業について	20
● 5. その他の事業について	22
V. 日本郵政グループについて	
● 1. 会社概要	23
● 2. 役員一覧	24
VI. 資料編 財務データ	
● 1. 主要な経営指標等の推移	26
● 2. 日本郵政グループ中間連結財務データ	28
● 3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ	44
● 4. 郵便局株式会社中間単体財務データ	48
● 5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ	52
● 6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ	56
● 7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ	64
開示項目一覧	69

本誌は、銀行法第52条の29に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数などについては、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。

本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、平成23年9月30日現在のものです。

I. 日本郵政グループ トップメッセージ



平素より、日本郵政グループに格別のご愛顧を賜り、ありがとうございます。このたび、平成23年度上半期の当グループの成果、業績をご理解いただくための「日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2011」を作成いたしました。是非、ご一読ください。

さて、今年度上半期は、東日本大震災からの復興を最大の課題として、グループ一丸となって業務に取り組んでまいりました。

震災発生以降、被災地における避難所への郵便配達や車両型郵便局の配備、貯金・保険の非常取扱いなどに継続的に取り組むとともに、寄附金付切手や寄附金付はがきの発行、災害義援金の無料送金サービスなど、被災された方々に、皆さまの善意をお届けするためのサービス提供にも取り組んでまいりました。

当グループでは、今後も被災地の復興に向けた支援に積極的に取り組んでまいります。皆さまの温かいお気持ちに、改めて感謝申し上げますとともに、引き続き、ご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年度上半期の取り組みと経営成績

平成23年度の上半期を経営成績の面から振り返ってみますと、グループ連結の経常利益で5,318億円、中間純利益で2,307億円を確保することができました。厳しい経済情勢、事業環境の下ではございましたが、皆さまにグループの商品・サービスをご愛顧いただいた結果、昨年度の中間期を上回る業績をあげることができました。

各事業別に見てみますと、郵便事業は、ゆうパックを含む総取扱物数が前年度に比べ大幅に減少するという厳しい状況になっておりますが、お客さまの多様なニーズに対応するため、インターネットオークションに出品された方に特典のある「オークションゆうパック」の提供や「当日配達ゆうパック」の提供範囲の拡大など、新たなサー

ビス展開を開始させていただいたところです。

ゆうちょ銀行では、定額貯金が集中満期を迎えるなか、引き続き、多くのお客さまにゆうちょ銀行を選んでいただき、貯金残高は、ほぼ昨年並みとなっております。また、投資信託の新商品の取り扱いを開始したほか、ゆうちょダイレクト（インターネットサービス）のスマートフォンへの対応など、商品・チャネルの多角化にも積極的に取り組んでまいりました。

かんぽ生命保険においては、お近くの郵便局と連携して、できるだけ多くのお客さまのお宅に直接お伺いさせていただき、商品・サービスの内容についてご説明の機会をいただいた結果、昨年度とほぼ同水準の新たなご契約をいただくことができました。

今後の課題

上半期の取り組みを踏まえ、当グループが、さらにお客さまにより良いサービスを提供し、民間企業として発展を遂げていくためには、以下の三つの課題に重点的に取り組んでいく必要があると考えております。

まず、第一に、新たな郵便局創りの推進です。民営・分社化以降、各社間の連携不足などでお客さまにご不便をおかけすることがございました。今後は、今まで以上に各社間の連携を図るとともに、お客さまに最良のサービスを提供するため、商品・サービスの開発、提供体制の確立に努めてまいります。

第二に、郵便事業再生への取り組みの強化です。郵便事業は、明治4年から続く歴史ある事業であり、皆さまに長年ご愛顧いただいているサービスです。我々は、ユニバーサルサービスとしての郵便を守りつつ、より多様化するお客さまニーズに対応した、使っていただける郵便サービスの創造を目指し、全力で取り組んでまいります。

第三に、グループの内部管理態勢の強化です。将来の上場を踏まえ、当グループが民間企業として発展し、皆さまからの信頼を得ていくためには、内部管理態勢の強化が重要な課題となります。市場から評価され、価値ある企業となるために、グ

ループ全体のコンプライアンス水準の向上などに向けた取り組みを強化し、ガバナンスの向上に努めてまいります。

当グループを取り巻く環境は依然として厳しいものとなっております。郵政事業のあり方については、国においてご議論いただいておりますが、我々としても新たな郵便局創り、郵便事業の再生、およびしっかりとした内部管理に取り組み、より一層皆さまのお役に立つ、確かな、商品・サービス・ネットワークをご提供してまいります。これからの日本郵政グループにご期待いただくとともに、引き続き、ご支援・ご指導を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

平成24年1月

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

齋藤次郎

Ⅱ．震災などへの取り組み

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、東日本大震災からの1日も早い復興を支援するため、被災された皆さまへのさまざまな取り組みを実施しています。また、台風などによる被災者の皆さまへの救援対策を行っています。

(1) 東日本大震災への取り組み

① 郵便局再開の状況など

震災発生直後の週明けの3月14日、休止した郵便局は東北3県（岩手県、宮城県、福島県）で全1,103局のうち583局と、約半数にのぼりました。この状況に対応し、車両型郵便局による臨時サービスや避難所などでの出張サービス、また土・日・休日の郵便局窓口の臨時営業を行い、できる限り多くのお客さまが郵便局窓口のサービスをご利用になれるよう、取り組んでまいりました。

4月26日には、岩手県陸前高田市に震災後初の仮店舗（陸前高田郵便局）を設置しました。また、12月19日には福島県いわき市と相馬市の大規模な仮設住宅周辺に仮店舗（いわき中央台東郵便局、相馬大野台郵便局）を設置するなど、お客さまの利便を考えて、

順次仮店舗などで営業再開しています。12月20日現在で、23局仮店舗を設置し、休止している郵便局は、岩手県で11局、宮城県で21局、福島県で24局（合計56局）まで減少しています。

なお、福島第一原子力発電所事故に伴う避難地域の状況については、政府からの避難指示により、警戒区域（20km以内）では、14局ならびに郵便事業（株）の1支店および5集配センターが、計画的避難区域では、6局、5集配センターが業務を休止しています（12月20日現在）。

この区域あての郵便物などは、避難先への配達や他支店でのお渡しなどを実施しています。

注：文中の局数は、直営郵便局数です。



震災直後



仮店舗

鶴住居郵便局（岩手県）

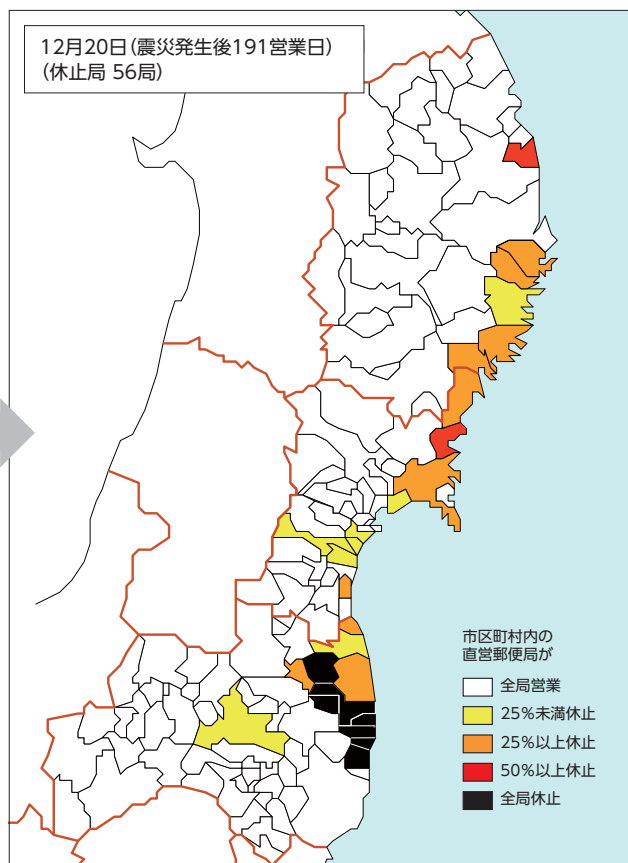
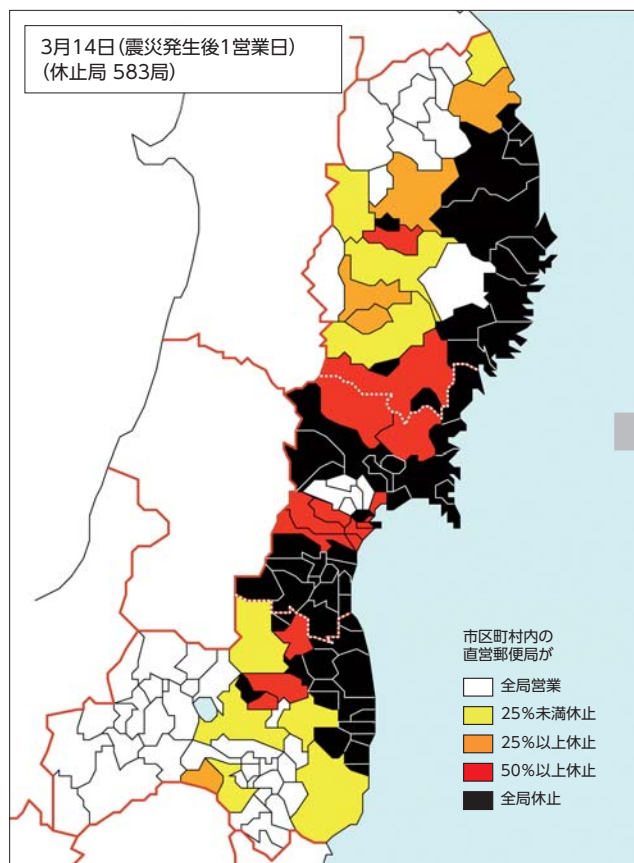


震災直後



修繕後店舗

釜石郵便局・郵便事業（株）釜石支店（岩手県）



②被災者への支援内容

1 郵便業務関係

■ 郵便物などの配達再開

被災地の郵便事業(株)の支店では、建物やバイクなど、配達に必要な多くの設備が津波により流されるなどの被害を受けました。

しかし、近隣の一般の建物をお借りして郵便などの区分業務を行ったり、全国各地からバイクなどの車両を調達したりすることで、電話やインターネットの復旧が進まないなか、配達を中断した地域でも早いところでは震災の翌々日から速達の配達を始めるなど、早期の郵便配達再開を実現することができました。

配達途中のバイクや津波で流されたポストからできる限り郵便物などを回収し、可能な限り、お客さまにお届けすることに尽力しました。

また、震災発生当初は、被災地で一時、ガソリンが不足していたため、普



段はバイクで配達している場所でも、自転車・徒歩による配達も行いました。

■ 避難所への郵便物・ゆうパックなどの配達

震災直後は、お客さまのご自宅の建物が崩壊・流失していたり、避難されていたりする方も多かったため、配達先が把握できず、郵便物をお届けするのが難しい状況でした。そのため、自治体や、普段の配達で築いた地域のネットワークと連携することで、お客さまの避難先を把握し、震災発生後すぐに避難所へ配達を始め、また、避難所からの郵便物を回収するために臨時郵便ポストを設置しました。

これにより、震災により電話などの通信網が途絶え、安否確認が難しいなか、被災地にあてた手紙を差し出し、避難されているご家族などの無事を確認することができた方もいらっしゃいました。



住所、氏名を確認してお一人ずつ手渡ししました。

■ 仮設住宅への配達など

避難所から仮設住宅に移られたお客さまの住所を確認しながら仮設住宅にも配達を行っています。また、自治体との連携を図りながら仮設住宅にも郵便ポスト(51本(11月4日現在))を設置し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

■ 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

救援などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除しました(3月14日～平成24年3月31日)。

■ 郵便はがきの無償提供など

被災者に対し、1世帯につき、郵便はがき5枚および郵便書簡1枚の範囲で無償提供しました(災害救助法適用313市町村で実施)。

また、被災者が差し出す郵便物の料金免除を実施しました(3月16日～4月15日)。

■ 寄附金付切手および寄附金付はがきの発行

被災者の救助などを寄附目的とする寄附金付はがきを約1,200万枚、寄附金付切手を約4,200万枚販売し、総額8億9,297万円の寄附金を83の被災された地方公共団体に配分しました。

寄附金付切手



■ 年賀寄附金の配分など

平成23年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金配分について、同寄附金の一部(1億円)について、配分団体の追加公募により被災者の救助を目的とする事業に配分しました。

平成24年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金配分については、従来の寄附金3円を5円とするほか、特別枠を設けて、東日本大震災による被災者の救助またはその予防(復興)を目的とする事業に配分予定です。

2 金融業務関係

■ 貯金・保険の非常取扱いの実施

通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻し、保険料の払込みがなくても

契約が失効しない期間(払込猶予期間)を延伸し、最長9カ月とする取扱い、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しました。

■ 災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しました(取扱件数:約282万件、取扱金額:約819億円(11月末現在))。

3 窓口業務関係

■ 車両型郵便局による臨時サービス

車両型郵便局での貯金の非常取扱い、郵便はがきの無償提供、保険に関する相談受付などを実施しました。

車両型郵便局での臨時サービス
(女川町総合体育館)



■ 窓口の臨時営業

東北地方の一部の郵便局・ゆうちょ銀行の店舗において、3月13日から4月24日までの間、土・日・休日に臨時営業を行い、貯金の非常取扱いなどのサービスを提供しました。

■ 避難所などでの出張サービス

避難所など(宮城県内9カ所、岩手県内6カ所)において貯金の非常取扱いの出張サービスを提供しました。

多くのお客さまが相談に訪れていました。



4 その他

■ 寄附金付「お中元カタログ」など

郵便局(株)では、東日本大震災の復興を支援する企画として、寄附金付「お中元カタログ」を発行し、全国の郵便局でお申し込みを受け付け、10月には、販売額の3%である1億1,286万円を日本赤十字社へ寄附しました。

また、「応援しよう東日本! 東日本復興支援カタログ」、「おいしく食べて応援しよう東日本! 東日本名産品カタログ」を発行しました(P.15参照)。



■ かんぽの宿での被災者の受け入れ

かんぽの宿（6施設）で被災者（ピーク時合計人数551名）を受け入れました。また、自主避難された方に、災害時特別プランを提供しました（14宿にて1,110名が宿泊（3月11日から9月17日までの延べ人数））。

■ 逋信病院による医療支援

仙台逋信病院で石巻市、塩竈市などの被災医療機関から82名の入院患者さまを受け入れるとともに、無料健康相談窓口を開設しました。また、各地の逋信病院から医薬品、診療材料、緊急用患者保存食を搬送しました。



無料相談窓口で検診をするスタッフ。

■ 「黄色いポスト募金」の支援

グループ各社の社員有志ボランティアが取り組む震災募金活動について、全国の郵便局窓口に募金箱を設置するなどの支援を実施しました。募金総額は、3億840万円となりました（東日本大震災の被災地の128市町村に寄贈）。



黄色いポスト型の募金箱

■ 災害義援金の寄贈

3月31日に、日本郵政（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険の3社から1億円ずつ、計3億円の義援金を中央共同募金会に寄贈しました。

(2) 台風や大雨などの被害への取り組み

日本郵政グループでは、天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取扱いなどの支援を実施しています。

■ 非常取扱いなどの実施状況（平成23年4月～11月）

- 平成23年7月28日からの大由による災害（新潟県、福島県）
- 台風12号による災害（平成23年9月）（三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県）
- 台風15号による災害（平成23年9月）（青森県、福島県）
- 鹿児島県奄美地方における豪雨による災害（平成23年9月）
- 平成23年11月2日の奄美地方の大由による災害

■ 支援内容

災害の状況に応じて、郵便、貯金、保険に関する次の臨時サービスを行いました。

- ①災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除
- ②被災者が差し出す郵便物の料金免除
- ③貯金・保険の非常取扱いの実施
 - ・通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻し
 - ・保険料の払込猶予期間の延伸
 - ・保険金の非常即時払など
- ④災害義援金の無料送金サービス

台風12号では、局舎の水没や浸水などにより13局（三重県、和歌山県）が営業を休止しましたが、仮店舗で順次営業を再開し、12月19日までに全ての郵便局が復旧しました。



仮店舗



仮店舗での窓口サービス

台風12号により被災した日足郵便局（和歌山県）

(3) 日本郵政グループのCSR活動

①平成23年度の取り組み

平成23年度は、従来から取り組んでいる、CSRの重点課題（①人に優しい事業環境の整備、②社会、地域社会への貢献、③環境保全活動の推進）に加え、同年3月11日に発生した東日本大震災への対応として、グループスローガンを定めるとともに、「震災復興支援」および「節電協力」を緊急取組事項として、グループを挙げて取り組んでいます。

1 グループスローガンの策定

がんばろう！日本
— 郵政ネットワークが支える地域の絆 —

2 緊急取組事項

(ア) 震災復興支援

震災復興支援の取り組みの詳細については、本誌のP.4～P.7に「(1) 東日本大震災への取り組み」と題し紹介していますので、そちらをご覧ください。

(イ) 節電協力

■ 夏期の節電対策の実施

東日本大震災に伴う国の「夏期の電力需給対策について」（23.5.13 電力需給緊急対策本部）に基づき、国が定める電力削減率を確実に達成できるように、空調温度の28度設定の徹底や照明の一部消灯、エレベーターの一部運転停止などの節電対策を実施しました。

- ・実施期間：7月1日～9月30日
- ・対象施設：東京電力および東北電力管内のグループ各社の全施設など
- ・節電目標（原則）：前年比マイナス15%以上

当該期間中、グループを挙げて取り組んだ結果、節電目標を達成いたしました。

■ スーパークールビズの実施

当グループは、夏期の節電対策の一環として、クールビズ（夏期軽装）の実施期間を例年より拡大（5月13日～10月31日）し、夏期の節電対策期間中は、全国の郵便局・店舗などにおいてポロシャツなどの着用も可とするなど、軽装の拡大も実施しました。

また、これに合わせ、東北地方ほか一部の郵便局およびゆうちょ銀行の店舗では、被災地の皆さまへエールを送るとともに、震災からの復旧・復興を願っ

て、「がんばろう東北」のメッセージ入りのポロシャツを着用しました。



ポロシャツで業務を行う宮城県の郵便局

■ LED照明の導入

節電対策の取り組みのひとつとして、ゆうちょ銀行のATMコーナー、かんぽの宿や本社ビルの共用部の照明に、省電力で長寿命のLED照明を導入し、ピーク時電力の削減に努めました。今後とも、グループ各社では、各施設の照明のLED化を進めることとしています。



トピックス

インターハイに協賛

平成23年7月28日～8月20日に、北東北（青森、岩手、秋田、宮城、4県23市町）で開催されたインターハイ（全国高等学校総合体育大会）に協賛しました。



②平成23年度日本郵政グループCSR活動計画

グループスローガン：がんばろう！日本 ― 郵政ネットワークが支える地域の絆 ―

平成23年度の緊急取組事項 『震災復興支援』、『節電協力』 ※各施策は、下欄「日本郵政グループCSR取組重点課題」からの再掲		
前年度末に発生した東日本大震災への対応として、既に取り組み済みのものも実績として記載。		
【震災復興支援】		
①災害時の被災者支援など○ ・被災地での早期の配達再開● ・避難所への配達● ・避難所での出張サービス● ・貯金の非常払戻し(20万円まで)● ・保険金などの非常即時払い● ・保険料の払込猶予期間延伸● ・災害義援金の無料送金サービス● ・被災者などに対する郵便物の料金免除●	②移動型郵便局によるサービス提供● ③寄附金の配分(切手、年賀、はがき)●※1 ④かんぽの宿による支援(炊き出し、無料入浴など)● ⑤通信病院による支援(無料健康相談窓口の開設など)● ⑥東日本大震災の募金活動(日本郵政募金会)支援○	【節電協力】 ①削減目標に向けた進捗状況の把握○ ②省エネ設備などの導入○ ③光熱水使用量の削減取組●● ④ESCO事業の導入●●※2 ⑤LED照明の導入○ ⑥夏期の節電対策(冷房の28℃設定の徹底など)○ ⑦夏期の軽装のさらなる軽装化(スーパークールビズ)○

※1:2012年用年賀はがきは、一枚あたりの寄附額を3円から5円に増額するほか、特別枠を設けて東日本大震災の被災者救助・予防(復興)を目的とする事業に配分。
※2:ESCO(Energy Service Company)事業とは、省エネに関する包括的なサービスを提供、省エネ効果を保証し、省エネにより減少するコストの一部を報酬とする事業。

日本郵政グループCSR取組重点課題		
1. 人に優しい事業環境の整備	2. 社会、地域社会への貢献の推進	3. 環境保全活動の推進
(1)人に優しい事業環境の整備 ①法定雇用率の達成○ (2)仕事と家庭の両立支援 ①次世代育成支援施策などの推進○ ②女性の雇用・登用○ (3)施設のバリアフリー化 ①支店社屋のバリアフリー化● ②郵便局舎のバリアフリー化● (4)サービスのバリアフリー化 ①年金配達サービス●● ②点字による各種案内の発行●● 新③音声標識ガイドシステムの導入● ④その他 ア ポストの点字取集表示板の配備● イ 切手・はがき自動販売機の点字表示● ウ くぼみ入りはがきの発行● エ 点字不在配達通知書の使用● オ ユニバーサル接客のマニュアル活用● カ 「サービス接遇検定」取得の奨励● キ Webサイトのアクセシビリティの配慮○ ク ニュー福祉定期貯金● ケ 目の不自由なお客さまへの送金サービス料金の割引● (5)その他の事業環境の整備 ①ESヒアリングの実施○	(1)地域貢献の推進 ①ひまわりサービスなどの提供● ②直営郵便局の渉外社員出張サービス● ③ふるさと小包(全国版カタログ)の推進● ④地方公共団体事務の受託の推進● ⑤年金加入記録交付業務の試行実施● 新⑥ラフレさいたまの介護予防サービス事業● ⑦その他 ア AEDの導入推進○ イ 子ども110番の実施● ウ 郵便局見学の受入● エ 郵便局ロビーの地域への提供● オ 地域イベントへの積極的参加● カ 看護の日などを活用したイベントの開催● キ 使用済みインクカートリッジの回収● (2)社会貢献の推進 ★①寄附金の配分(切手、年賀、はがき)● ②第三種・四種郵便物の取扱い● ③青い鳥郵便はがきの無償配布● ④ゆうちょボランティア貯金の推進● ⑤貯金箱コンクールの実施● ⑥囲碁大会への特別協賛● ⑦ラジオ体操の普及など● 新⑧スポーツイベントの協賛○ 新⑨全日本少年サッカー大会への協賛● ⑩その他 ア 社会福祉事業などへの支援● イ 障がい者製作品の積極的購入● ウ 小中学生を対象にした金融啓蒙の実施● エ 健康づくりシンポジウムの開催● 新オ 「かんぽスマイル・ワールド」の推進● (3)防災・被災地の支援 ★①災害時の被災者支援など○ ★②移動型郵便局によるサービス提供● ★③東日本大震災の募金活動(日本郵政募金会)支援○ ★④かんぽの宿による支援(炊き出し、無料入浴など)● ★⑤通信病院による支援(無料健康相談窓口の開設など)● ⑥その他 ア 防災に関する地方公共団体との協定○ イ UPUと連携した海外被災地への支援●	(1)CO ₂ 削減(全体の進捗状況) ★①削減目標に向けた進捗状況の把握○ ★②光熱水使用量の削減取組○ (2)CO ₂ 削減(施設への省エネ設備などの導入) 新★①省エネ設備などの導入○ 新★②ESCO事業の導入●● ③ISO14001の取り組み●●●● 新★④LED照明の導入○ ★⑤夏期の節電対策(冷房の28℃設定の徹底など)○ 新★⑥夏期の軽装のさらなる軽装化(スーパークールビズ)○ (3)CO ₂ 削減(環境対応車両の導入) ①電気自動車などの導入拡大●●●● ②その他 ア 集配業務用車両への低公害車の導入● イ 日本郵便輸送(株)車両の低公害車の切替● (4)CO ₂ 削減(エコ安全ドライブの推進) ①エコ安全ドライブの推進●●●● (5)コピー用紙の削減 ①コピー用紙削減○ (6)森林育成 ①森林育成活動(JPの森、子どもの森)○ (7)その他環境施策 ①カーボンオフセットはがきの発行●

注1 表中の「★」が付いた施策は、本年度のCSR活動緊急取組事項の該当施策。

注2 表中の「新」が付いた施策は、本年度から取り組む施策。

Ⅲ. 財務の概要

1 日本郵政グループ 中間連結決算の概要 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)

日本郵政グループの平成23年度中間期は、連結経常利益5,318億円、連結中間純利益2,307億円、連結総資産291兆2,062億円、連結純資産10兆2,273億円となりました。

①経営成績 (平成23年度中間期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政(株) (単体)	郵便局(株) (単体)	郵便事業(株) (単体)	(株)ゆうちょ銀行 (単体)	(株)かんぽ生命保険 (単体)
経常収益	83,627億円	1,983億円	6,186億円	8,076億円	11,440億円	63,698億円
経常利益	5,318億円	1,208億円	296億円	△627億円	3,172億円	2,299億円
中間純利益	2,307億円	1,292億円	166億円	△443億円	1,901億円	445億円

<参考> 前中間期 (平成22年度中間期)

経常収益	87,916億円	2,050億円	6,340億円	8,144億円	11,101億円	68,209億円
経常利益	4,853億円	1,216億円	232億円	△844億円	2,781億円	2,595億円
中間純利益	1,651億円	1,282億円	74億円	△593億円	1,659億円	455億円

注：億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

平成23年度中間期における主要5社(日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)の経営成績は、上表のとおり

となり、このほかの子会社および関連会社を連結した結果、当中間期の連結中間純利益は、2,307億円となりました。

②財政状態 (平成23年度中間期)

	日本郵政グループ (連結合計)	日本郵政(株) (単体)	郵便局(株) (単体)	郵便事業(株) (単体)	(株)ゆうちょ銀行 (単体)	(株)かんぽ生命保険 (単体)
総資産	291兆2,062億円	9兆6,852億円	3兆1,412億円	1兆7,229億円	194兆551億円	94兆5,330億円
負債	280兆9,789億円	1兆2,110億円	2兆8,428億円	1兆5,758億円	184兆8,383億円	93兆2,775億円
純資産	10兆2,273億円	8兆4,741億円	2,984億円	1,471億円	9兆2,167億円	1兆2,554億円

<参考> 前中間期 (平成22年度中間期)

総資産	294兆3,907億円	9兆6,543億円	3兆1,847億円	1兆7,730億円	192兆9,106億円	98兆8,337億円
負債	284兆4,164億円	1兆2,965億円	2兆9,184億円	1兆6,054億円	183兆7,937億円	97兆6,028億円
純資産	9兆9,742億円	8兆3,578億円	2,662億円	1,676億円	9兆1,168億円	1兆2,308億円

注：億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

当中間期末における総資産は、291兆2,062億円となりました。このうち、有価証券が247兆356億円、貸出金は18兆1,162億円となりました。

当中間期末における負債合計は、280兆9,789億円となりました。このうち、貯金は173兆8,456億円、保険契約準備金は90兆7,947億円となりました。

純資産は、10兆2,273億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は4,569億円となりました。

また、当中間期末における連結自己資本比率(国内基準)は、62.95%となりました。

③平成23年度中間期の連結業績(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

■連結経営成績

経常収益		経常利益		中間純利益	
平成23年度 中間期	8,362,743 百万円	平成23年度 中間期	531,845 百万円	平成23年度 中間期	230,722 百万円
平成22年度 中間期	8,791,644 百万円	平成22年度 中間期	485,334 百万円	平成22年度 中間期	165,199 百万円
1株当たり 中間純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)		平成23年度中間期 一円一銭 平成22年度中間期 一円一銭	
平成23年度中間期 1,538円15銭 平成22年度中間期 1,101円33銭					

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■連結財政状態

総資産		純資産	
平成23年度中間期	291,206,235百万円	平成23年度中間期	10,227,302百万円
平成22年度中間期	294,390,707百万円	平成22年度中間期	9,974,291百万円
自己資本比率(注1)		1株当たり純資産	
平成23年度中間期	3.5%	平成23年度中間期	68,173円10銭
平成22年度中間期	3.4%	平成22年度中間期	66,488円04銭
連結自己資本比率 (国内基準)(注2)		<参考> 自己資本：平成23年度中間期 10,225,964百万円 平成22年度中間期 9,973,205百万円	
平成23年度中間期	62.95%		
平成22年度中間期	63.57%		

注1：「自己資本比率」は、(中間期末純資産の部合計－中間期末少数株主持分)を中間期末資産の部合計で除して算出しております。

注2：「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

2 日本郵政(株) 中間決算の概要(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

日本郵政(株)は、純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ共通事務の受託などにより、経常収益1,983億円、経常利益1,208億円、中間純利益1,292億円を計上しました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
平成23年度 中間期	196,547 百万円	平成23年度 中間期	119,536 百万円	平成23年度 中間期	120,893 百万円	平成23年度 中間期	129,244 百万円
平成22年度 中間期	203,268 百万円	平成22年度 中間期	120,325 百万円	平成22年度 中間期	121,642 百万円	平成22年度 中間期	128,277 百万円
1株当たり 中間純利益		平成23年度中間期 861円63銭 平成22年度中間期 855円19銭					

■財政状態

総資産		純資産	
平成23年度中間期	9,685,243百万円	平成23年度中間期	8,474,154百万円
平成22年度中間期	9,654,335百万円	平成22年度中間期	8,357,829百万円
自己資本比率		1株当たり純資産	
平成23年度中間期	87.5%	平成23年度中間期	56,494円36銭
平成22年度中間期	86.6%	平成22年度中間期	55,718円87銭
		<参考> 自己資本：平成23年度中間期 8,474,154百万円 平成22年度中間期 8,357,829百万円	

3 郵便局(株) 中間決算の概要(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

郵便局(株)は、グループ各社との連携を強化して営業活動を進めてきた結果、営業収益6,027億円、営業利益230億円となり、経常収益6,186億円、経常利益296億円、中間純利益166億円となりました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
平成23年度 中間期	602,767 百万円	平成23年度 中間期	23,091 百万円	平成23年度 中間期	29,676 百万円	平成23年度 中間期	16,602 百万円
平成22年度 中間期	619,622 百万円	平成22年度 中間期	18,593 百万円	平成22年度 中間期	23,229 百万円	平成22年度 中間期	7,420 百万円
1株当たり 中間純利益		平成23年度中間期	4,150円68銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 ^(注)		平成23年度中間期	一円一銭
		平成22年度中間期	1,855円02銭			平成22年度中間期	一円一銭

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年度中間期	3,141,298百万円	純資産	平成23年度中間期	298,476百万円
	平成22年度中間期	3,184,777百万円		平成22年度中間期	266,297百万円
自己資本比率	平成23年度中間期	9.5%	1株当たり純資産	平成23年度中間期	74,619円05銭
	平成22年度中間期	8.4%		平成22年度中間期	66,574円34銭

<参考>

自己資本：平成23年度中間期 298,476百万円
平成22年度中間期 266,297百万円

4 郵便事業(株) 中間決算の概要(平成23年4月1日～平成23年9月30日)

郵便事業(株)の総取扱物数は、95億6,568万通(個)(うち、郵便物80億4,460万通、ゆうパック1億8,821万個、ゆうメール13億3,247万個)となり、郵便物数が引き続き減少傾向にあるなか、収支改善施策に取り組んだ結果、経常収益8,076億円、経常損失627億円、中間純損失443億円となりました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		中間純利益	
平成23年度 中間期	793,380 百万円	平成23年度 中間期	△71,989 百万円	平成23年度 中間期	△62,716 百万円	平成23年度 中間期	△44,357 百万円
平成22年度 中間期	802,178 百万円	平成22年度 中間期	△92,875 百万円	平成22年度 中間期	△84,415 百万円	平成22年度 中間期	△59,361 百万円
1株当たり 中間純利益		平成23年度中間期	△11,089円48銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 ^(注)		平成23年度中間期	一円一銭
		平成22年度中間期	△14,840円46銭			平成22年度中間期	一円一銭

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年度中間期	1,722,997百万円	純資産	平成23年度中間期	147,188百万円
	平成22年度中間期	1,773,082百万円		平成22年度中間期	167,620百万円
自己資本比率	平成23年度中間期	8.5%	1株当たり純資産	平成23年度中間期	36,797円12銭
	平成22年度中間期	9.5%		平成22年度中間期	41,905円01銭

<参考>

自己資本：平成23年度中間期 147,188百万円
平成22年度中間期 167,620百万円

5 (株) ゆうちょ銀行 中間決算の概要 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)

(株) ゆうちょ銀行は、定額貯金の集中満期を迎えるなか、営業努力により貯金残高は174兆8,784億円、未払子を含む貯金残高は175兆6,018億円と前年ほぼ同水準を確保し、経常収益1兆1,440億円、経常利益3,172億円、中間純利益1,901億円となりました。また、業務純益は2,636億円でした。

■ 経営成績

経常収益		経常利益		中間純利益	
平成23年度 中間期	1,144,037 百万円	平成23年度 中間期	317,239 百万円	平成23年度 中間期	190,105 百万円
平成22年度 中間期	1,110,120 百万円	平成22年度 中間期	278,198 百万円	平成22年度 中間期	165,923 百万円
1株当たり 中間純利益	平成23年度中間期 1,267円37銭 平成22年度中間期 1,106円15銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)	平成23年度中間期 一円一銭 平成22年度中間期 一円一銭		

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成23年度中間期 194,055,144百万円 平成22年度中間期 192,910,689百万円	純資産	平成23年度中間期 9,216,759百万円 平成22年度中間期 9,116,894百万円
自己資本比率(注1)	平成23年度中間期 4.7% 平成22年度中間期 4.7%	1株当たり純資産	平成23年度中間期 61,445円06銭 平成22年度中間期 60,779円29銭
単体自己資本比率 (国内基準)(注2)	平成23年度中間期 76.65% 平成22年度中間期 80.22%	<参考> 自己資本：平成23年度中間期 9,216,759百万円 平成22年度中間期 9,116,894百万円	

注1：「自己資本比率」は、「中間期末純資産の部合計」を「中間期末資産の部合計」で除して算出しております。

注2：「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

6 (株) かんぽ生命保険 中間決算の概要 (平成23年4月1日～平成23年9月30日)

(株) かんぽ生命保険は、郵便局(株)との連携による営業推進態勢の強化により、個人保険の新契約件数は106万件を確保し、保険料等収入3兆5,663億円、基礎利益2,876億円、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)3兆2,568億円、ソルベンシー・マージン比率1,916.7%となりました。

■ 経営成績

経常収益		経常利益		中間純利益	
平成23年度 中間期	6,369,886 百万円	平成23年度 中間期	229,951 百万円	平成23年度 中間期	44,597 百万円
平成22年度 中間期	6,820,945 百万円	平成22年度 中間期	259,510 百万円	平成22年度 中間期	45,527 百万円
1株当たり 中間純利益	平成23年度中間期 2,229円88銭 平成22年度中間期 2,276円38銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益(注)	平成23年度中間期 一円一銭 平成22年度中間期 一円一銭		

注：「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■ 財政状態

総資産	平成23年度中間期 94,533,041百万円 平成22年度中間期 98,833,772百万円	純資産	平成23年度中間期 1,255,443百万円 平成22年度中間期 1,230,897百万円
自己資本比率	平成23年度中間期 1.3% 平成22年度中間期 1.2%	1株当たり純資産	平成23年度中間期 62,772円15銭 平成22年度中間期 61,544円89銭

<参考>

自己資本：平成23年度中間期 1,255,443百万円
平成22年度中間期 1,230,897百万円

IV. 皆さまにより良いサービスをご提供するために

1. 郵便局事業について

業務概要

日本郵政グループにおいて郵便局事業を営む会社は、郵便局(株)です。

郵便局(株)は、全国の郵便局ネットワーク水準を維持することにより、日本郵政グループ各社からの業務の委託を受け、郵便・貯金・保険といった生活に密着した基礎的なサービスを核としながら、お客様の多様なニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

身近な郵便局ネットワークを通じて、商品・サービスを分かりやすく提供することにより、「お客様の現在と将来のより良い生活づくり」に貢献し、お客さまから長くご利用いただける経営を実現してまいります。

■ 全国の郵便局数(平成23年9月末現在)

直営郵便局(分室を含む)	20,231局
簡易郵便局	4,296局
合計	24,527局

※一時閉鎖中の直営郵便局98局、簡易郵便局239局が含まれています(うち、直営郵便局81局、簡易郵便局32局は東日本大震災の影響によるもの)。

① 郵政三事業の窓口業務

■ 窓口業務

- 郵便の窓口業務：郵便事業(株)から委託を受け、郵便物・ゆうパックなどの引き受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。
- 貯金の窓口業務：(株)ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。
- 保険の窓口業務：(株)かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。

■ 営業力の向上

郵便局は日本郵政グループ各社における「お客さまとの接点」です。郵便・貯金・保険の三事業について、主力商品の販売額などの減少傾向に歯止めをかけるため、日本郵政グループ各社との連携を強化するこ

とにより、営業力の向上に努めてまいりました。

- 郵便：お客さまにご購入いただきやすいフック販売・パック販売に取り組みました。また、郵便事業(株)と連携し、営業力の向上に取り組みました。
- 貯金：平成22年4月から実施している定額貯金の金利上乘せを継続実施し、定期性貯金の残高確保に取り組みました。また、年金相談会などを実施し、年金自動受取りをご利用されるお客さまの維持・拡大に取り組みました。
- 保険：「心のこもったサービス」として、契約者フォローアップのための訪問活動の定着を図り、お客さまにより一層のご満足・ご信頼をいただけるよう取り組みました。

② 新しい商品・サービスの提供など

お客さまの多様なニーズに対応し、郵便局のワンストップ機能を向上させるため、変額年金保険、第三分野保険商品、法人(経営者)向け生命保険商品、自動車保険の販売といった金融新規商品の取り扱い、郵便局にカタログ・チラシなどを設置して掲載商品などの販売を斡旋するカタログ販売事業、公的証明書交付などの地方公共団体事務の取り扱い、ホームセキュリティや引越などの取次ぎを行う総合生活取次ぎサービスなど、民営化直後から順次新しい商品・サービスを提供しています。

さらに、保有不動産の事業化や、郵便局の店頭余裕スペースなどを活用した広告事業などにも取り組んでいます。

■ 金融新規サービスの取扱局拡大

各種金融新規商品については、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、順次、取扱局を拡大しており、平成23年10月から、変額年金保険の取扱局を166局から247局に、法人(経営者)向け生命保険商品の取扱局についても、123局から126局に拡大しました。

今後も、身近な郵便局を通じて、より多くのお客さまのニーズに一層お応えしてまいります。

■ 広告事業の取り組み

平成23年4月より、大手受験予備校の四谷学院が、

中国地区で初めての開校となる広島校のPRを目的として、JR広島駅前ロータリーに近い広島東郵便局に屋外広告を掲出しました。

これは全国の郵便局で初めての屋上スペースを活用した広告媒体で、視認性にも優れるため、高い訴求効果が見込めます。

企業さまにおける郵便局の新たな活用事例となりました。



屋外広告

■「ディズニー ご当地レターセット 第二弾」の販売

平成23年7月から「ディズニー ご当地レターセット 第二弾」全47種を全国の郵便局にて販売開始しました。

「ディズニー ご当地レターセット 第二弾」は、どの世代にも親しみがあるディズニーキャラクターと各地域の代表的な建物や行事、特産物などのご当地題材をモチーフとした郵便局オリジナルデザインで、地域の活性化にも繋がる商品となっています。



ディズニー ご当地レターセット
© Disney

■「あたたかめーる」の販売

平成23年10月から全国の主要郵便局20局と全国のユニクロ全店舗にて「あたたかめーる」を販売開始しました。

ユニクロ冬の定番アイテム「ヒートテック」に、メッセージが記入できる送付専用シールと切手を貼り、ポストに入れるだけでそのまま送ることが可能です。



大切な人へ
ヒートテックとともに
メッセージが届く。

衣料品の販売は、郵便局でも初めての試みとなります。

遠方に住んでいるご家族や友達への1年の感謝のごあいさ



送付専用シール

つ、節電中でも暖かく快適に過ごして欲しいという気持ちなどを、送り主の心のこもったメッセージとともにお届けし、大切な人の心も身体もあたためます。

③社会貢献

郵便局(株)では、東日本大震災の復興を支援する企画として、寄附金付「お中元カタログ」(P.6参照)を発行するなど、地域社会の活性化のための施策に取り組んでいます。

トピックス

応援しよう東日本！ 東日本復興支援カタログ

震災により被害を受けた企業の復興を支援するために「応援しよう東日本！ 東日本復興支援カタログ」を発行し、平成23年5月9日から6月30日まで、東北地方6県および茨城県の被災企業の19商品を全国の郵便局でお申し込みを受け付けました。



おいしく食べて応援しよう東日本！ 東日本名産品カタログ

地域経済復興に資する観点から、「おいしく食べて応援しよう東日本！ 東日本名産品カタログ」を発行し、平成23年9月15日から10月31日まで、東北地方6県、千葉県、茨城県および長野県に所在の企業の26商品を全国の郵便局でお申し込みを受け付けました。



災害非常取扱いの実施

日本郵政グループでは、天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取扱いなどの支援を実施しています。

東日本大震災により被災された方、平成23年7月の大雨により被災された方(新潟県、福島県)、台風12号により被災された方(三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県)などについて、貯金の非常払い戻し、保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払などの支援を実施しました。

詳しくは、P.7をご参照ください。

2. 郵便事業・物流業について

業務概要

日本郵政グループにおいて郵便事業・物流業を営む会社は、郵便事業(株)です。

支店1,091カ所、集配センター2,531カ所(平成23年9月末現在)のほか、郵便局(株)に委託し、全国2万4千の郵便局などで郵便物などの引受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。また、全国に18万7千本の郵便ポストを設置しているほか、14万4千カ所(平成23年3月末現在)の郵便切手類販売所・印紙売りさばき所を委託により設置しています。

郵便事業(株)は、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、安全、確実、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出してまいります。

①郵便・国内物流事業

郵便のサービスを、法律により、なるべく安い料金であまねく公平に提供する(ユニバーサルサービス)とともに、ゆうパック、ゆうメールなどの運送サービスを提供しています。また、郵便のサービスとしては、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便(通常・小包・EMS※)を提供しています。さらに、国からの委託による印紙の売りさばきなどを行っています。

また、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封緘、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

※EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

■ 収支改善に向けた取り組み

郵便事業(株)は、郵便の引受物数の減少による収益の減少や平成22年7月のJPエクスプレス(株)との統合によって発生した費用の増加などにより、平成22年度における営業損失が△1,034億円となるなど厳しい経営状況となりました。

平成23年度中間期においては、郵便物数の減少傾向が続く厳しい状況となりましたが、ゆうパックの取扱物数が想定を上回って推移したことに加え、オペレーション費用の徹底的な削減、運送便の見直し

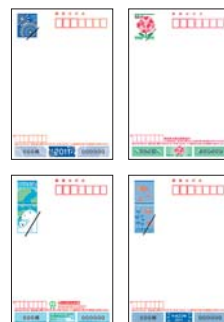
などの収支改善施策に取り組んだことや、人件費などの削減により営業損失は前年から208億円の改善となる△719億円となりました。

今後も、健全経営を維持していくよう、会社を挙げて収支改善施策に取り組み、平成24年度に会社全体での単年度営業黒字化を、ゆうパックについては5年程度での単年度黒字化を目指します。

■ 平成23年夏のおたより郵便はがき(かもめ〜)の発行

暑中見舞い、残暑見舞いなどの「夏のおたより」にご利用いただける、夏のおたより郵便はがき(かもめ〜)を発行し、平成23年6月から8月まで販売しました。

東日本大震災により被災された方の救助などを寄附目的とした「東日本大震災寄附金付かもめ〜」、地球温暖化防止に貢献する寄附金付の「カーボンオフセットはがき」を発行するとともに、無地のほか絵入りはがき(金魚、朝顔、ポケモン)を発行しました。災害救助などを寄附目的とした寄附金付かもめ〜の発行は初めての取り組みです。



■ 後納ポストインの実施

平成23年8月から、窓口などに差し出していただくことを必要としていた後納郵便物などのうち、定形・定形外郵便物※、ゆうメール※などについては、郵便事業(株)が無償で貸与する専用ケースに差出票と対象郵便物などを入れて、お近くの郵便ポストに差し出していただくことができる「後納ポストイン」のサービスを開始しました。

※定形外郵便物やゆうメールには一部対象とならないものもございます。

■ ダイレクトメール(DM)の作成支援

平成23年9月から、「DMの作り方がわからない」、「DMは手間がかかりそう」とお考えの事業所の皆さまが、郵便事業(株)のホームページ上の「DMファクトリー」において、DMを簡単にデザインし、そのまま印刷のご注文ができるサービスを開始しました。

■ オークションゆうパックの提供開始

平成23年9月から、楽天オークション(株)と共同で、楽天オークションのサイトで落札された商品を郵便局などからゆうパックで送られた場合、楽天スーパーポイントをプレゼントする取り扱いを開始しました。また、平成23年11月から、全国約9千のロー

ソーンで、店舗備え付けのLoppi端末を操作して送り状を印字して差し出された場合、ゆうパック1個あたり30円割引し、楽天スーパーポイントをプレゼントする取り扱いを開始しました。

■ 当日配達ゆうパックの開始

平成23年10月から、①東京都23区の一部 ②東京都23区外の一部 ③大阪府の一部 の地域の郵便事業(株)の支店から発送されるゆうパックについて、それぞれ①東京都23区全域 ②東京都23区外全域(島しょを除く) ③大阪府内全域 を対象に当日中に配達するサービスを開始しました。また、これまで一部の地域で実施していた、各支店が自ら配達を行うエリア内あてのゆうパックを引き受けた場合や、各地域の運送拠点となっている支店が、同支店が受け持つ地域内に所在する支店の配達エリア内あてのゆうパックを引き受けた場合の当日配達サービスについても全国の支店に拡大しました。

②国際物流事業

増大する国際物流ニーズに対応するため、貨物分野における国際物流事業を展開しています。平成20年7月に山九(株)との共同出資により設立したJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)(以下JPSGL)を軸に、日本と中国などアジアを中心に、小口貨物から大口貨物まで幅広い国際物流サービスを提供しています。

また、JPSGLでは高さの調節が可能で効率的な輸送を実現する新しいパレットサイズの再利用可能な輸送箱を開発するなど、環境に配慮した国際輸送に取り組んでおります。



③ロジスティクス事業

昨今の物流アウトソーシングニーズへの対応として、他企業からの委託を受けて、その企業に最適な物流戦略の設計、構築から運用までを一体的に行う3PLサービスおよび物流改善に向けてのコンサルティングサービスを提供するロジスティクス事業を

展開しています。

また、法人のお客さまの多頻度少量物流へのニーズに応えるため、運送ネットワークの余剰スペースを活用し、貨物の配送をロールパレット単位で受託する「パレット物流サービス」を展開しています。

④社会貢献

郵便事業(株)は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の重要課題として捉え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

トピックス

年賀寄附金配分助成事業

平成23年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金4億5,886万円を、社会福祉などを行う191団体(東日本大震災の被災者の救助を目的とする7団体を含む)に配分しました。

皆さまから寄せられた寄附金額は、昭和25年用の発行開始から累計で約467億円にのぼり、社会福祉の増進、青少年の健全育成、非常災害時の救助・災害の予防などに役立てられています。

カーボンオフセット寄附金助成事業

寄附金付の年賀はがきやかもめ〜として「カーボンオフセットはがき」を発行し、皆さまからの寄附金(5円)のほかに郵便事業(株)からも独自に寄附を行い、環境保全分野で活動する日本の非営利団体に対して配分を行っています。平成23年度の寄附金として1億1,508万円(郵便事業(株)から拠出した寄附金を含む)を12団体に配分した結果、平成20年度からの寄附金累計は約6億7千万円となりました。

お買い物支援サービスの実施

郵便事業(株)は、(株)ママイ様と提携し、平成23年11月から会員制お買い物支援サービス「郵優お買い物サービス」を愛媛県西条市で開始しました。

このサービスは、(株)ママイ様の会員がカタログから商品を選択し、注文用紙を自宅の郵便受け箱などへ入れることで、郵便事業(株)の配達担当者がこれを回収し、注文した商品の配達を行うものです。



3. 銀行業について

業務概要

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

直営店と銀行代理店である郵便局の数を合わせると全国2万4千カ所という広範なネットワークを通じて、貯金や送金・決済などのサービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

①商品・サービス

■ 基本的サービス

(株)ゆうちょ銀行の直営店や全国の郵便局において、流動性預金である通常貯金や通常貯蓄貯金、定期性預金である定額貯金や定期貯金、送金・決済サービスである振替や為替など、基礎的な金融商品・サービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行の貯金は、預金保険制度により、通常貯金や定額貯金などは預金者一人あたり元本1,000万円までとその利子が保護(振替貯金は全額保護)されます。平成23年9月末現在、総額174兆8,784億円(未払利子を含む貯金残高は175兆6,018億円)の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

また、公的年金などのお支払いを行っているほか、国債や投資信託の窓口販売、住宅ローンなどの媒介業務、クレジットカード業務なども行っています。

※民営化前までに預入された定期性預金については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払戻しなどの事務を委託されており、これまでどおり郵便局または(株)ゆうちょ銀行の直営店で払戻しを受けることができます。

■ 商品・サービスの充実

●投資信託の新商品の取り扱いおよびメールオーダーによる投資信託口座開設サービスの開始

平成23年8月から、「投信ダイレクト」(インターネット取引サービス)において、新たに4種類11商品の取り扱いを開始しました。この度の新商品取扱開始により、取り扱う投資信託は17種類32商品のラインアップとなり、お客さまの選択の幅が一段と広がりました。

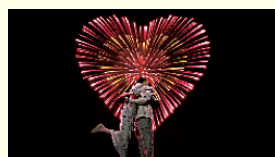
また、10月からは、メールオーダーによる投資信託口座開設サービスを開始し、総合口座をお持ちのお客さまが、郵送により投資信託口座を開設できるようになりました。

トピックス

テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送

平成22年8月から、「つかえる、つながり、つくりませんか。」をコンセプトにしたテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送しています。

本シリーズは、社会人として都会で頑張る主人公と、故郷で暮らす家族や身近な人々とのつながりを描いた楽しく心温まる物語を通して、人と人、人とサービスのつながりの大切さと、全国2万4千カ所のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークで幅広い層のお客さまにご利用いただける、便利で親しみやすいゆうちょの商品・サービスをお伝えしています。



(第9弾：プロポーズ篇)



(第10弾：語り篇)



(第11弾：年金自動受取り/誕生日祝い篇)



(第12弾：定額貯金/ブライダルフェア篇)

“心のつながり”がテーマのFMラジオ番組

『ゆうちょ LETTER for LINKS』放送

平成23年5月からTOKYO FMをはじめとするJFN(ジャパンエフエムネットワーク)加盟全国FM38局でスタートした新番組『ゆうちょ LETTER for LINKS(レター・フォー・リンクス)』の提供を行っています。

“心のつながり”をテーマに、毎週、ある人から届く一通の手紙から、その人の出逢いや絆のルーツを探っていき、“つながり”の大切さや“言葉の力”を再発見する、心温まる番組です。

『ゆうちょ LETTER for LINKS』

毎週日曜 15:00~15:30

番組ナビゲーター 羽田 美智子さん

TOKYO FMをはじめとするJFN加盟

全国FM38局で好評放送中

番組公式サイト <http://www.tfm.co.jp/links/>

ポッドキャストでも配信中



●「ゆうちょダイレクト」のスマートフォン対応開始

近年、急速に普及しているスマートフォンに対応するため、平成23年9月から、「ゆうちょダイレクト」（インターネットサービス）でスマートフォンによる取り扱いを開始しました。平成23年12月現在、スマートフォンでは、現在高の照会、入出金明細の照会、ゆうちょ銀行口座間の送金（電信振替）、他の金融機関口座への送金（振込）が可能です。

②運用

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

（株）ゆうちょ銀行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップなどで一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、外国債券への投資やシンジケートローン（協調融資）への参加、投資信託での運用などを通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

③社会貢献

（株）ゆうちょ銀行は、CSR（企業の社会的責任）を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

■ 第36回「私のアイデア貯金箱」コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、昭和50年から開催しています。

また、応募作品数に応じた寄附金を（公財）日本ユニセフ協会に贈呈、東日本大震災の被災地の子どもたちとその家族のために役立ててもらうこととしました。寄附金額は約811万円に上りました。



審査員特別賞の作品

■ ゆうちょボランティア貯金

ゆうちょボランティア貯金では、お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子（税引後）の20%を寄附金としてお預かりし、「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体（NGO）などによる開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただいています。

平成20年10月の取扱開始以降、平成23年9月末までに約30万件のお申し込みをいただき、これまでに約357万円を「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。

トピックス

「第35回全日本少年サッカー大会」への協賛

次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指して「第35回全日本少年サッカー大会」に協賛しました。

本大会は、（財）日本サッカー協会などが主催する、小学生の年代における日本最大規模の大会です。第35回大会では、日本全国で約8,600チーム、約14万人が日本一を目指して熱戦を繰り広げました。



4. 生命保険業について

業務概要

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

直営店(支店)のほか、代理店(郵便局)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」を経営理念としています。

①保険商品・サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険*の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

(ア)代理店チャネル

郵便局(株)においては、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国の郵便局ネットワークを活かしてご提供します。

なお、(株)かんぽ生命保険においては、全国の主要都市80カ所に設置する直営店80店舗に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまのニーズに対応した商品開発、マーケット／チャネル開拓、営業プロセスの高度化を郵便局(株)と一体となって推進します。

(イ)直営店チャネル

直営店の法人営業部は、中小企業を中心とする法人・職域マーケットを主力に商品やサービスをご提供します。

直営店チャネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の

整備により、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

※郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、郵便局(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員および窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

②商品・サービスの充実

■「心のこもったサービス」(お客さまへのアフターサービスの充実)

平成22年10月から、全国の郵便局で「心のこもったサービス」を実施しています。

「心のこもったサービス」では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお知らせにより、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただきます。

この活動を通じて、お客さまから、「請求していなかった保険金があったことが分かり助かった」「加入している保険の内容を忘れかけていたので、再確認できてよかった」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまや保険料の払込期間が満了となったお客さまを中心に訪問活動を展開していますが、今後はより多くの機会を作り、お客さまをご訪問させていただきます予定です。

今後とも、郵便局(株)との連携を強化して、お客さまへの訪問活動や窓口でのお知らせによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。



■ 新契約システムの導入

お客さまサービス向上の一環として、ご契約のお申込みに係る事務を「正確・かんたん・迅速」なフローに変える「新契約システム」を平成22年10月から東京・南関東・信越エリアに先行導入し、平成23年5月から8月にかけて、順次全国の各エリアで導入を進めました。

新契約システムは、郵便局、(株)かんぽ生命保険の支店およびサービスセンターに導入しており、郵便局での効率的・効果的な営業活動のほか、サービスセンターでの正確・迅速な業務処理を実現し、お客さまサービスの向上のために、営業・業務プロセスの改革を進めるものです。

具体的には、お客さまにとって分かりやすい保障設計書のご提供、保険契約申込書記入の簡素化、ご契約成立までのスピードアップなどを実現しています。

新契約システムによりご契約をお申込みいただいたお客さまからは、「署名と捺印だけになり簡単になった」「保険証券が早く届き安心した」などのお声をいただいています。引き続き、お客さまに安心して保険にご加入いただけるよう、さらに分かりやすさと業務手続の効率化に向けて、レベルアップしてまいります。

③ 資産運用

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金などのお支払いを確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産を中心にポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュフロー・マッチングを推進いたします。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債および社債などの円貨建て資産などへの運用拡大にも取り組めます。

④ 社会貢献

(株)かんぽ生命保険では、地域社会の皆さまの健康づくりに貢献することを目的として、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、「ラジオ体操」「みんなの体操」の普及・推進に努めています。

主な行事としては、例年、4月から10月頃にかけて、「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」および「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を、

NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟との共同主催により全国各地で開催しています。

トピックス

第50回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

平成23年7月31日午前5時50分から静岡県浜松市の浜名湖ガーデンパークで、「第50回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約5,000人の方々にご参加をいただきました。(株)かんぽ生命保険は、これからもラジオ体操を通じて、豊かで充実した生活に欠かせない、皆さまの健康づくりを応援してまいります。



「かんぽ キッズスマイルワールド」の開催

平成23年11月12日・13日に、子育て支援をテーマにした親子で楽しむイベント「かんぽ キッズスマイルワールド」を東京都文京区の東京ドームシティ プリズムホールで開催しました。

本イベントは、地域や行政、企業が連携しながら社会全体を通して子育て支援を積極的に推進する大切さを訴求することを目的としたものです。当日は、子育てに関する情報の紹介・トークステージをはじめ、親子で楽しめる各コンテンツを用意しました。

(株)かんぽ生命保険は、今後も、子どもたちのより健全な育成に貢献するCSR活動に積極的に取り組んでまいります。



5. その他の事業について

(1) 病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、逓信病院を全国14カ所に設置しています。逓信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診を行っています。

とりわけ、東京逓信病院については、514の病床を有し、高性能医療機器の導入、高度医療研究など最先端の診療を提供しているほか、平成22年9月に人間ドックセンターをリニューアルしました。



東京逓信病院



京都逓信病院

(2) 宿泊事業

① かんぽの宿・かんぽの郷

「かんぽの宿」は、全国に66カ所※(休館3カ所含む)ある宿泊施設です。観光地などの近くに立地しております。

なお、「かんぽの宿」は、一般の旅館・ホテルと同様に、(株)かんぽ生命保険の保険などへのご加入の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただけます。

また、「かんぽの郷」は、全国に3カ所※ある宿泊施設です。大自然のなかでスポーツを満喫できる設備が充実しています。

※平成23年12月1日現在



かんぽの宿 阿蘇



かんぽの宿 熱海(本館)

② ラフレさいたまなど

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。平成23年5月から、新たに介護予防サービスを開始しました。専門教育を受けた介護予防運動指導員による運動指導などを通じて、地域の高齢者の皆さまの健康増進に役立てていきたいと考えています。

「ゆうぼうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

「メルパルク」、「ゆうぼうと」は、宿泊室のほか、会議室、宴会場、結婚式場、レストランなどを備えた施設です。



ラフレさいたま



ラフレさいたま 介護予防施設

(注1) ラフレさいたまの「介護予防施設」は、平成23年3月にセントラルスポーツ(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、同社が運営しています。

(注2) 「メルパルク」は、平成20年10月にワタベウェディング(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。なお、メルパルク京都には宿泊室、結婚式場はございません。

(注3) 「ゆうぼうと」は、平成20年12月に西洋フード・コンパスグループ(株)およびセントラルスポーツ(株)との間で定期建物賃貸借契約を締結し、各社が運営しています。

V. 日本郵政グループについて

(1) 会社概要

日本郵政株式会社

名称 日本郵政株式会社 (URL: <http://www.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 3兆5,000億円
設立年月日 平成18年1月23日
設置根拠法 日本郵政株式会社法 (平成17年10月21日法律第98号)
事業内容 グループ会社に対する経営管理
主な事業所 人事・経理集約センター 1、災害補償事務センター 1、健康管理事務センター 1、健康管理施設 49、施設センター 7、通信病院 14、宿泊施設 71、博物館・資料館 6、JPお客さまサービス相談センター 1、郵政大学校 1

(平成23年9月30日現在)



■株式について

- (1) 株式数 発行済株式数 150,000,000株
平成22年度末株主数1名
(2) 株主の氏名または名称

財務大臣	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	150,000,000株	100%

■従業員数 3,406名

注：従業員数は、日本郵政(株)から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

郵便局株式会社

名称 郵便局株式会社 (URL: <http://www.jp-network.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 1,000億円
設立年月日 平成19年10月1日
設置根拠法 郵便局株式会社法 (平成17年10月21日法律第100号)
事業内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務 など
主な事業所 支社 13、郵便局 約24,000、研修センター 10、お客様サービス相談センター 1



■株式について

- (1) 株式数 発行済株式数 4,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	4,000,000株	100%

■従業員数 110,767名

注：従業員数は、郵便局(株)から他社への出向者を含まず、他社から郵便局(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

郵便事業株式会社

名称 郵便事業株式会社 (URL: <http://www.post.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 1,000億円
設立年月日 平成19年10月1日
設置根拠法 郵便事業株式会社法 (平成17年10月21日法律第99号)
事業内容 郵便事業、国内・国際物流事業、ロジスティクス事業など
主な事業所 支社 13、支店 1,091、集配センター 2,531、お客様サービス相談センター 1、物流センター 4、国際郵便業務品質管理センター 1、郵便審査事務センター 1、会計事務センター 11、ゆうパック決済センター 1、給与・厚生事務センター 1、東京ロジスティクスセンター 1



■株式について

- (1) 株式数 発行済株式数 4,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	4,000,000株	100%

■従業員数 101,283名

注：従業員数は、郵便事業(株)から他社への出向者を含まず、他社から郵便事業(株)への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

株式会社ゆうちょ銀行

名称 株式会社ゆうちょ銀行 (URL: <http://www.jp-bank.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 3兆5,000億円
設立年月日 平成18年9月1日
平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容 銀行業
主な事業所 本社、営業所 234
金融機関コード 9900



■株式について

- (1) 株式数 発行済株式数 150,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	150,000,000株	100%

■従業員数 12,990名

注：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

株式会社かんぽ生命保険

名称 株式会社かんぽ生命保険 (URL: <http://www.jp-life.japanpost.jp/>)
本社所在地 〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
資本金 5,000億円
設立年月日 平成18年9月1日
平成19年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容 生命保険業
主な事業所 直営店 80(統括支店 13、支店 67)、サービスセンター 5、コールセンター 1



■株式について

- (1) 株式数 発行済株式数 20,000,000株
(2) 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	20,000,000株	100%

■従業員数 7,023名

注：従業員数は、(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

(2) 役員一覧

(平成23年12月1日現在)

日本郵政株式会社

取締役

取締役会長（社外取締役）
西岡 喬（にしおか たかし）

取締役兼代表執行役社長
齋藤 次郎（さいとう じろう）

取締役兼代表執行役副社長
坂 篤郎（さか あつお）
井澤 吉幸（いざわ よしゆき）
高井 俊成（たかい としなり）
足立 盛二郎（あだち せいじろう）
長島 俊夫（ながしま としお）

社外取締役

石 弘光（いし ひろみつ）
井上 秀一（いのうえ ひでかず）
入交 太郎（いりまじり たろう）
岡村 正（おかむら ただし）
奥田 碩（おくだ ひろし）
神野 吾郎（かみの ごろう）
小池 清彦（こいけ きよひこ）
杉山 幸一（すぎやま こういち）
曾野 綾子（そ の あやこ）
原田 明夫（はらだ あきお）
松尾 新吾（まつお しんご）
渡邊 隆夫（わたなべ たかお）

執行役

専務執行役
高橋 亨（たかはし とおる）
佐々木 英治（ささき ひではる）
藤本 栄助（ふじもと えいすけ）
中城 吉郎（なかじょう よしろう）
斎尾 親徳（さいお ちかのり）

常務執行役
篠田 政利（しのだ まさとし）
三輪 享生（みわ たかお）
谷垣 邦夫（たにがき くにお）
中山 雅之（なかやま まさゆき）

南方 敏尚（みなかた としひさ）
田中 進（たなか すずむ）

執行役
吉澤 哲彦（よしざわ てつひこ）
山野 久雄（やまの ひさお）
奥 公彦（おく きみひこ）
井上 進（いのうえ すずむ）
市倉 昇（いちくら のぼる）

郵便局株式会社

取締役

代表取締役会長
古川 治次（ふるかわ こうじ）

代表取締役社長
永富 晶（ながとみ あきら）

取締役副社長
斎尾 親徳（さいお ちかのり）

社外取締役
井上 秀一（いのうえ ひでかず）
上島 清介（うえしま せいすけ）
齋藤 次郎（さいとう じろう）

監査役

飯沼 春樹（いいぬま はるき）
西村 清司（にしむら きよし）
山口 義和（やまぐち よしかず）
伊藤 聖（いとう さとる）

執行役員

専務執行役員
日高 信行（ひだか のぶゆき）
高橋 亨（たかはし とおる）

常務執行役員

河村 学（かわむら まなぶ）
中澤 欣三（なかざわ きんぞう）
壺井 俊博（つばい としひろ）
山口 一弥（やまぐち かずや）
星野 哲（ほしの さとし）
柳引 喜久男（くしびき きくお）
栗田 純一（くりた よしかず）
塚田 純康（つかだ ためやす）
上田 伸（うへだ しん）

執行役員

小野寺 敦子（おのでら あつこ）
小林 清志（こばやし きよし）
太田 好彦（おおた よしひこ）
和田 浩司（わだ こうじ）
武富 靖直（たけとみ やすなお）
中島 久治（なかじま ひさはる）
井上 進（いのうえ すずむ）
佐村 知子（さむら ともこ）

郵便事業株式会社

取締役

代表取締役社長
鍋倉 真一（なべくら しんいち）

取締役副社長
中城 吉郎（なかじょう よしろう）
伊東 敏朗（いとう としろう）

社外取締役
齋藤 次郎（さいとう じろう）
横田 昌史（よこた まさふみ）

監査役

伊藤 高夫（いとう たかお）
白川 均（しらかわ ひとし）
灰原 芳夫（はいばら よしお）

執行役員

専務執行役員
元女 久光（がんにょ ひさみつ）
鈴木 清晃（すずき きよてる）

常務執行役員

三輪 享生（みわ たかお）
勝野 成治（かつの せいじ）
上沼 雄治（うえぬま ゆうじ）
福田 聖輝（ふくだ せいき）

執行役員
中島 直樹（なかしま なおき）
外園 英之（ほかぞの ひでゆき）
宮崎 順一郎（みやざき じゅんいちろう）

大角 和輝（だいかく かずあき）
大部 修司（おおぶ しゅうじ）
矢野 圭一（やの けいいち）
諫山 親（いさやま ちかし）
稲澤 徹（いなざわ とおる）
栗山 英俊（くりやま ひでとし）
濱 俊之（はま としゆき）
日谷 修（ひたに おさむ）
千葉 吉弘（ちば よしひろ）

株式会社ゆうちょ銀行

取締役

取締役兼代表執行役会長
川 茂夫（かわ しげお）

取締役兼代表執行役社長
井澤 吉幸（いざわ よしゆき）

社外取締役
正田 文男（まさだ ふみお）
杵淵 敦（きねぶち あつし）
齋藤 次郎（さいとう じろう）
有田 知徳（ありた ともよし）

執行役

執行役副社長
米澤 友宏（よねざわ ともひろ）
間瀬 朝久（ませ ともひさ）

専務執行役
池田 修一（いけだ しゅういち）

常務執行役

向井 理希（むかい りき）
山田 博（やまだ ひろし）
星野 哲（ほしの さとし）
田中 進（たなか すずむ）
村島 正浩（むらしま まさひろ）
志々見 寛一（ししみ ひろいち）
柳引 喜久男（くしびき きくお）

執行役

牧野 洋子（まきの ようこ）
天羽 邦彦（あまは くにひこ）
新堀 修己（にいほり おさみ）
三澤 尚登（みさわ なおと）
若井 真人（わかい まさと）
相田 雅哉（あいだ まさや）
天野 勝美（あまの かつみ）
宇野 陽一（うの よういち）
小町 千治（こまち ちはる）
矢野 晴巳（やの はるみ）

株式会社かんぽ生命保険

取締役

取締役兼代表執行役会長
進藤 文介（しんどう じょうすけ）

取締役兼代表執行役社長
山下 泉（やました いずみ）

社外取締役
日野 正晴（ひの まさはる）
越田 弘志（こしだ ひろし）
勝島 敏明（かつしま としあき）
齋藤 次郎（さいとう じろう）

執行役

執行役副社長
宮崎 和夫（みやざき かずお）

専務執行役
杉本 政朗（すぎもと まさろう）
南方 敏尚（みなかた としひさ）

常務執行役

青木 幸治（あおき ゆきはる）
栗倉 章仁（あわくら しょうじ）
蒲原 雅章（かもはら まさあき）
池田 佳史（いけだ よしふみ）
細沼 雅時（ほそぬま まさと）
堀金 正章（ほりがね まさあき）
衣川 和秀（きぬがわ かずひで）

執行役

佐藤 正典（さとう まさのり）
藤本 清貴（ふじもと きよたか）
杉森 正彦（すぎもり まさひこ）
堀家 吉人（ほりいえ よしと）
奈良 知明（なら ともあき）
池側 和博（いけがわ かずひろ）
井戸 良彦（いど よしひこ）
千田 哲也（せんた てつや）

VI. 資料編

財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移	26
2. 日本郵政グループ中間連結財務データ	
1 中間連結貸借対照表	28
2 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	29
3 中間連結株主資本等変動計算書	30
4 中間連結キャッシュ・フロー計算書	31
5 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	32
6 注記事項	34
7 自己資本充実の状況等について	38
3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ	
1 中間貸借対照表	44
2 中間損益計算書	45
3 中間株主資本等変動計算書	46
4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	47
4. 郵便局株式会社中間単体財務データ	
1 中間貸借対照表	48
2 中間損益計算書	49
3 中間株主資本等変動計算書	50
4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	51
5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ	
1 中間貸借対照表	52
2 中間損益計算書	53
3 中間株主資本等変動計算書	54
4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	55
6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ	
1 中間貸借対照表	56
2 中間損益計算書	57
3 中間株主資本等変動計算書	58
4 中間キャッシュ・フロー計算書	59
5 重要な会計方針	60
6 注記事項	61
7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ	
1 中間貸借対照表	64
2 中間損益計算書	65
3 中間株主資本等変動計算書	66
4 中間キャッシュ・フロー計算書	67
5 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	68

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	8,951,367	8,791,644	8,362,743	18,773,630	17,468,947
連結経常利益	505,085	485,334	531,845	1,007,260	956,917
連結中間(当期)純利益	200,971	165,199	230,722	450,220	418,929
連結中間包括利益又は連結包括利益	—	384,159	265,243	—	410,132
連結純資産額	9,351,480	9,974,291	10,227,302	9,625,962	9,999,952
連結総資産額	303,604,719	294,390,707	291,206,235	298,571,321	292,933,013
連結自己資本比率(国内基準)	70.42%	63.57%	62.95%	69.77%	61.30%

(注)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
営業収益	201,152	203,268	196,547	317,087	305,878
営業利益	114,633	120,325	119,536	144,339	140,752
経常利益	116,139	121,642	120,893	147,179	143,466
中間(当期)純利益	112,967	128,277	129,244	145,389	153,622
純資産額	8,232,913	8,357,829	8,474,154	8,265,323	8,382,804
総資産額	9,607,596	9,654,335	9,685,243	9,625,504	9,648,973

郵便局株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
営業収益	629,594	619,622	602,767	1,263,975	1,256,349
営業利益	31,081	18,593	23,091	52,173	49,548
経常利益	36,515	23,229	29,676	62,439	58,260
中間(当期)純利益	9,371	7,420	16,602	32,981	30,661
純資産額	243,512	266,297	298,476	267,122	289,538
総資産額	3,210,261	3,184,777	3,141,298	3,252,318	3,249,823

郵便事業株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
営業収益	821,880	802,178	793,380	1,813,048	1,779,870
営業利益	△ 26,944	△ 92,875	△ 71,989	42,779	△ 103,473
経常利益	△ 19,757	△ 84,415	△ 62,716	56,997	△ 89,093
中間(当期)純利益	△ 19,313	△ 59,361	△ 44,357	△ 47,493	△ 35,435
純資産額	255,161	167,620	147,188	226,981	191,546
総資産額	1,880,474	1,773,082	1,722,997	1,963,440	1,863,433

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,129,621	1,110,120	1,144,037	2,207,942	2,205,344
経常利益	264,847	278,198	317,239	494,252	526,550
中間(当期)純利益	158,127	165,923	190,105	296,758	316,329
純資産額	8,649,979	9,116,894	9,216,759	8,839,547	9,093,634
総資産額	196,851,829	192,910,689	194,055,144	194,678,352	193,443,350
単体自己資本比率(国内基準)	94.48%	80.22%	76.65%	91.62%	74.82%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	6,912,469	6,820,945	6,369,886	14,591,640	13,375,468
経常利益	212,246	259,510	229,951	379,623	422,207
中間(当期)純利益	38,095	45,527	44,597	70,126	77,276
純資産額	1,154,269	1,230,897	1,255,443	1,169,366	1,207,690
総資産額	103,979,802	98,833,772	94,533,041	100,969,782	96,786,765
ソルベンシー・マージン比率	1,528.9%	1,807.7%	1,916.7%	1,663.9%	1,821.6%

2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

日本郵政グループの銀行法第52条の27第1項並びに保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	7,129,245	10,022,499	貯金	174,025,318	173,845,656
コールローン	664,944	1,117,210	保険契約準備金	95,025,038	90,794,735
債券貸借取引支払保証金	4,936,163	7,630,893	支払備金	958,074	944,957
買入金銭債権	139,157	158,114	責任準備金	91,371,138	87,245,217
商品有価証券	140	169	契約者配当準備金	2,695,825	2,604,560
金銭の信託	1,994,795	2,496,017	債券貸借取引受入担保金	7,389,611	8,802,803
有価証券	255,154,441	247,035,616	借入金	441,016	582
貸出金	19,758,397	18,116,296	外国為替	107	233
外国為替	4,034	3,075	その他負債	3,134,923	3,232,997
その他資産	1,391,849	1,090,147	賞与引当金	124,144	88,735
有形固定資産	2,766,931	2,755,454	退職給付引当金	3,558,533	3,443,638
無形固定資産	216,234	229,301	役員退職慰労引当金	479	687
繰延税金資産	209,125	353,286	特別法上の準備金	418,955	402,733
支払承諾見返	—	160,000	価格変動準備金	418,955	402,733
貸倒引当金	△ 5,785	△ 8,589	繰延税金負債	298,287	206,128
社会・地域貢献基金資産	31,032	46,741	支払承諾	—	160,000
			負債の部合計	284,416,416	280,978,933
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,503,856	4,503,856
			利益剰余金	1,288,344	1,719,029
			株主資本合計	9,292,200	9,722,885
			社会・地域貢献基金	29,701	45,063
			社会・地域貢献基金評価差額金	707	847
			その他有価証券評価差額金	684,478	456,974
			繰延ヘッジ損益	△ 33,882	192
			その他の包括利益累計額合計	650,595	457,167
			少数株主持分	1,085	1,337
			純資産の部合計	9,974,291	10,227,302
資産の部合計	294,390,707	291,206,235	負債及び純資産の部合計	294,390,707	291,206,235

2 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

1. 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	8,791,644	8,362,743
郵便事業収益	809,612	782,348
銀行事業収益	1,108,854	1,142,496
生命保険事業収益	6,820,494	6,369,329
その他経常収益	52,683	68,569
経常費用	8,306,447	7,831,147
業務費	7,019,467	6,590,416
人件費	1,178,587	1,123,681
減価償却費	98,129	99,492
その他経常費用	10,264	17,557
社会・地域貢献基金運用収益	137	248
社会・地域貢献基金運用収入	138	249
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
経常利益	485,334	531,845
特別利益	3,016	7,828
固定資産処分益	95	7
償却債権取立益	15	—
特別法上の準備金戻入額	2,452	6,940
価格変動準備金戻入額	2,452	6,940
その他の特別利益	452	879
特別損失	11,701	6,804
固定資産処分損	3,805	2,658
減損損失	4,306	3,500
その他の特別損失	3,589	645
契約者配当準備金繰入額	190,191	160,597
税金等調整前中間純利益	286,457	372,271
法人税、住民税及び事業税	152,671	189,759
法人税等調整額	△ 31,453	△ 48,323
法人税等合計	121,217	141,435
少数株主損益調整前中間純利益	165,240	230,835
少数株主利益	40	113
中間純利益	165,199	230,722

2. 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	165,240	230,835
その他の包括利益	218,919	34,408
その他有価証券評価差額金	260,871	44,485
繰延ヘッジ損益	△ 41,952	△ 10,076
中間包括利益	384,159	265,243
親会社株主に係る中間包括利益	384,118	265,130
少数株主に係る中間包括利益	40	113

3

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)		平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本			その他の包括利益累計額		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000	当期首残高	423,606	412,489
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	当中間期変動額		
資本剰余金			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	260,871	44,485
当期首残高	4,503,856	4,503,856	当中間期変動額合計	260,871	44,485
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856	当中間期末残高	684,478	456,974
利益剰余金			繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,159,491	1,526,711	当期首残高	8,069	10,269
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 36,346	△ 38,404	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 41,952	△ 10,076
中間純利益	165,199	230,722	当中間期変動額合計	△ 41,952	△ 10,076
当中間期変動額合計	128,853	192,317	当中間期末残高	△ 33,882	192
当中間期末残高	1,288,344	1,719,029	その他の包括利益累計額合計		
株主資本合計			当期首残高	431,676	422,759
当期首残高	9,163,347	9,530,568	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	218,919	34,408
剰余金の配当	△ 36,346	△ 38,404	当中間期変動額合計	218,919	34,408
中間純利益	165,199	230,722	当中間期末残高	650,595	457,167
当中間期変動額合計	128,853	192,317	少数株主持分		
当中間期末残高	9,292,200	9,722,885	当期首残高	1,104	1,224
社会・地域貢献基金			当中間期変動額		
当期首残高	29,701	45,063	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18	113
当中間期末残高	29,701	45,063	当中間期変動額合計	△ 18	113
社会・地域貢献基金評価差額金			当中間期末残高	1,085	1,337
当期首残高	132	337	純資産合計		
当中間期変動額			当期首残高	9,625,962	9,999,952
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	574	509	当中間期変動額		
当中間期変動額合計	574	509	剰余金の配当	△ 36,346	△ 38,404
当中間期末残高	707	847	中間純利益	165,199	230,722
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	219,475	35,031
			当中間期変動額合計	348,328	227,349
			当中間期末残高	9,974,291	10,227,302

4 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)		平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	286,457	372,271	コールローンの取得による支出	△ 15,060,668	△ 14,980,320
減価償却費	98,129	99,492	コールローンの償還による収入	15,002,789	15,274,889
減損損失	4,306	3,500	買入金銭債権の取得による支出	△ 2,300	△ 93,495
のれん償却額	2	2	買入金銭債権の売却・償還による収入	—	89,997
持分法による投資損益(△は益)	△ 11	△ 11	債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減(△)	266,402	10,222
支払備金の増減額(△は減少)	△ 173,719	△ 75,964	有価証券の取得による支出	△ 31,349,119	△ 25,286,614
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,045,961	△ 1,919,546	有価証券の売却による収入	4,891,582	1,826,037
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,315	7,496	有価証券の償還による収入	30,412,079	29,264,360
契約者配当準備金繰入額	190,191	160,597	金銭の信託の増加による支出	△ 905,738	△ 1,524,381
貸倒引当金の増減(△)	205	36	金銭の信託の減少による収入	21,493	749,408
賞与引当金の増減額(△は減少)	61	△ 644	貸付けによる支出	△ 1,201,039	△ 1,030,961
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 22,777	△ 47,845	貸付金の回収による収入	1,919,933	1,644,568
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 101	83	有形固定資産の取得による支出	△ 47,763	△ 62,878
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 2,452	△ 6,940	有形固定資産の売却による収入	6,701	88
受取利息及び受取配当金	△ 794,150	△ 773,856	無形固定資産の取得による支出	△ 34,447	△ 41,332
支払利息	989	1,084	少数株主からの株式取得による支出	△ 51	—
資金運用収益	△ 1,018,709	△ 1,016,019	連結範囲の変更を伴う株式取得による収入	—	619
資金調達費用	191,780	164,395	その他	67,972	292,102
有価証券関係損益(△)	△ 47,016	4,346	投資活動によるキャッシュ・フロー	3,987,826	6,132,311
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 10,037	△ 44,511	財務活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益(△は益)	380	21,669	借入れによる収入	1,818	1,110
固定資産処分損益(△は益)	3,630	2,558	借入金の返済による支出	△ 2,041	△ 1,409
貸出金の純増(△)減	△ 194,816	55,528	配当金の支払額	△ 36,346	△ 38,404
貯金の純増減(△)	△ 762,469	256,498	その他	△ 1,093	△ 1,351
預託金の償還による収入	1,560,000	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,663	△ 40,054
借入金の純増減(△)	△ 1,560,000	—	現金及び現金同等物に係る換算差額	266	261
譲渡性預け金の純増(△)減	△ 20,000	430,000	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 987,497	2,080,693
コールローン等の純増(△)減	5,292	△ 366,513	現金及び現金同等物の期首残高	7,157,542	7,437,605
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,646,394	△ 2,091,819	現金及び現金同等物の中間期末残高	6,170,045	9,518,299
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 136,443	△ 557,918			
外国為替(資産)の純増(△)減	1,826	1,660			
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 8	55			
資金運用による収入	1,114,042	1,116,126			
資金調達による支出	△ 193,772	△ 103,424			
その他	△ 269,049	△ 155,123			
小計	△ 5,431,280	△ 4,462,736			
利息及び配当金の受取額	861,729	815,287			
利息の支払額	△ 1,039	△ 1,129			
契約者配当金の支払額	△ 181,336	△ 195,488			
法人税等の支払額	△ 186,000	△ 167,757			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,937,927	△ 4,011,824			

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 15社
 主要な会社名
 郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険
 なお、JPホテルサービス株式会社及び日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社は株式取得により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
 また、JPビルマネジメント株式会社を設立し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 6社
 主要な会社名
 東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 1社
 SDPセンター株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6社
 主要な会社名
 東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 15社

2. 会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～ 65年
 その他 2年～ 75年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

- (1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

- (2) 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- (3) 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上

しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、Ⅳ分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、24百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(2) 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(3) 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性の評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

11. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

12. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

13. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間連結会計期間に積み立てた額は、82,693百万円であります。

14. 支払備金の積立方法

支払備金は、保険業法施行規則第73条第1項第2号に係る平成23年金融庁告示第49号の規定に準じて、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。

15. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手続現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

16. その他

(1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(2) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間連結貸借対照表に計上されている同基金は、前連結会計年度末までに積み立てられたものであります。

3. 追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

6 注記事項

1. 中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)は、983百万円であります。
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは7,649,349百万円であります。
3. 貸出金のうち、延滞債権額は5百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	46,443,263百万円
------	---------------

担保資産に対応する債務

貯金	39,548,713百万円
債券貸借取引受入担保金	8,802,803百万円
支払承諾	160,000百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券3,848,821百万円を差し入れております。
5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、3百万円であります。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、27,735百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,000百万円あります。
なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 663,551百万円

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	2,632,205百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	195,488百万円
利息による増加等	7,496百万円
年金買増しによる減少	250百万円
契約者配当準備金繰入額	160,597百万円
当中間連結会計期間末現在高	2,604,560百万円

9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額74,496,138百万円を積み立てております。
また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,769,935百万円、価格変動準備金388,133百万円を積み立てております。
10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の業務費として処理しております。
11. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
12. 「システムに係る役務提供契約」(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。
1年内 24,256百万円
1年超 11,029百万円

13. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社より承継したのですが、その全部又は一部を解約した場合、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成23年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は133,624百万円です。
なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。
また、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、当該郵便局局舎を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

2. 中間連結損益計算書関係

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間において契約者配当準備金へ156,418百万円を繰り入れております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月27日 取締役会	普通株式	38,404	256.03	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	10,022,499
現金預け金勘定に含まれる 銀行子会社における譲渡性預け金	△ 615,000
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	111,500
預入期間が3ヶ月を超える預け金	△ 700
現金及び現金同等物	9,518,299

5. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	10,022,499	10,022,499	—
(2) コールローン	1,117,210	1,117,210	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,630,893	7,630,893	—
(4) 買入金銭債権	158,114	158,114	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	169	169	—
(6) 金銭の信託(*2)	2,542,759	2,542,759	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	152,396,987	157,751,873	5,354,886
責任準備金対応債券	27,605,972	28,840,849	1,234,876
その他有価証券	66,891,473	66,891,473	—
(8) 貸出金	18,116,296		
貸倒引当金(*3)	△ 222		
	18,116,074	19,251,336	1,135,261
資産計	286,482,153	294,207,179	7,725,025

(1) 貯金	173,845,656	174,448,047	602,390
(2) 債券貸借取引受入担保金	8,802,803	8,802,803	—
(3) 借入金	582	581	△ 0
負債計	182,649,043	183,251,433	602,390
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	863	863	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	(37,432)	(37,432)	—
デリバティブ取引計	(36,568)	(36,568)	—

(*1) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んでおります。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「7.金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「6.有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、(3) 借入金

これらのうち、短期間(1年以内)で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年を超える借入金については、元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,182
合計	141,182

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

6. 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135,200,046	139,896,066	4,696,020
	地方債	7,768,774	8,112,267	343,493
	社債	7,860,312	8,174,994	314,682
	その他	98,000	100,522	2,522
	小計	150,927,132	156,283,851	5,356,718
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	910,901	901,269	△ 9,631
	地方債	158,867	158,475	△ 391
	社債	187,018	186,851	△ 166
	その他	213,067	201,704	△ 11,362
	小計	1,469,854	1,448,301	△ 21,553
合計		152,396,987	157,732,152	5,335,165

2. 責任準備金対応債券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,434,135	26,608,042	1,173,907
	地方債	1,388,355	1,433,236	44,881
	社債	722,247	738,430	16,183
	その他	—	—	—
	小計	27,544,737	28,779,710	1,234,972
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,996	8,986	△ 10
	地方債	25,438	25,353	△ 84
	社債	26,799	26,799	△ 0
	その他	—	—	—
	小計	61,234	61,139	△ 95
合計		27,605,972	28,840,849	1,234,876

3. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1	1	0
	債券	48,852,871	47,794,629	1,058,242
	国債	36,343,227	35,609,514	733,712
	地方債	3,305,568	3,214,307	91,261
	短期社債	—	—	—
	社債	9,204,075	8,970,807	233,268
	その他	4,433,901	4,340,753	93,148
	小計	53,286,775	52,135,383	1,151,391
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,586	18,806	△ 1,219
	債券	6,791,995	6,871,038	△ 79,042
	国債	5,634,459	5,635,599	△ 1,139
	地方債	93,758	93,869	△ 110
	短期社債	167,985	167,985	—
	社債	895,791	973,583	△ 77,792
	その他	8,835,930	9,092,619	△ 256,688
	小計	15,645,512	15,982,463	△ 336,950
合計		68,932,288	68,117,847	814,440

7. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超える もの	うち中間連結 貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの
その他の 金銭の 信託	2,542,759	2,589,909	△ 47,150	50,965	△ 98,115

(注1) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

(注2)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」
「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

8. 賃貸等不動産関係

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報

1株当たりの純資産額 68,173円10銭

1株当たり中間純利益金額 1,538円15銭

10. リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	0	5
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	0	5

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

7

自己資本充実の状況等について

定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	1,133,664	1,507,324
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,085	1,337
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 15	△ 10
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	[基本的項目]計(A)	9,138,590	9,512,507
	うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	2,021	4,128
	負債性資本調達手段等	—	—
	[補完的項目]計(B)	2,021	4,128
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	[準補完的項目]計(C)	—	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,169	1,000,179
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	8,140,442	8,516,457
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,823,477	9,503,880
	オフ・バランス取引等項目	90,685	273,463
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,889,378	3,750,923
	[リスク・アセット等]計(F)	12,803,541	13,528,267
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)		63.57%	62.95%
Tier1比率(A/F)×100(%)		71.37%	70.31%

(注1)「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。なお、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3.自己資本の充実度

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額 (オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,839	2,120
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,421	3,335
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	1,569	2,053
9 我が国の政府関係機関向け	18,648	18,146
10 地方三公社向け	0	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,057	48,288
12 法人等向け	108,969	131,936
13 中小企業等向け及び個人向け	8	5
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	—	2,486
16 三月以上延滞等	73	137
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	—	—
19 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20 出資等	63,507	56,974
21 上記以外	112,992	113,176
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,850	1,494
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合 計	352,939	380,155

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額 (オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	18	40
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	54	54
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	580	5,298
(うち有価証券の保証)	580	2,840
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	2,458
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,361	2,842
11 派生商品取引及び長期決算期間取引 カレント・エクスポージャー方式	1,613	2,702
派生商品取引	1,613	2,702
外為関連取引	1,228	2,130
金利関連取引	318	534
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	65	37
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
12 未決済取引	—	—
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,627	10,938

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
基礎的手法	155,575	150,036
合 計	155,575	150,036

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

(4)連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
連結自己資本比率	63.57%	62.95%
連結基本的項目比率	71.37%	70.31%
連結総所要自己資本額	512,141	541,130
信用リスク・アセットの額×4%	356,566	391,093
資産(オン・バランス)項目の額×4%	352,939	380,155
オフ・バランス取引等項目の額×4%	3,627	10,938
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	155,575	150,036

4. 信用リスク

(1)信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分		平成22年度中間期 (平成22年9月30日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	6,945,481	157,399,003	—	50,188	164,394,674
	金融機関向け	68,763,212	7,539,786	112,300	37,006	76,452,306
	法人等向け	693,850	7,148,081	—	251,862	8,093,795
	中小企業等・個人向け	—	—	—	378	378
	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—
	その他(上記以外)	3,735,964	988,167	1,832	4,956,750	9,682,715
	国 内 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868
国 外 計		—	—	—	—	—
合 計		80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868

(単位:百万円)

区 分		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	11,929,494	151,216,582	—	41,374	163,187,451
	金融機関向け	57,560,089	7,939,909	243,041	36,155	65,779,195
	法人等向け	806,555	7,309,080	—	253,402	8,369,038
	中小企業等・個人向け	—	—	—	282	282
	不動産取得等事業向け	—	—	—	62,155	62,155
	その他(上記以外)	4,152,522	1,101,072	1,012	5,927,624	11,182,230
	国 内 計	74,448,662	167,566,644	244,053	6,320,994	248,580,355
国 外 計		—	—	—	—	—
合 計		74,448,662	167,566,644	244,053	6,320,994	248,580,355

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債等にて構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び先物外国為替等にて構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体等にて構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人等にて構成されております。

(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしております。

また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成23年度中間期 2兆7,988億円(平成22年度中間期 2兆7,950億円)含まれております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	67,172,282	34,222,603	2,461	293,622	101,690,969
1年超3年以下	477,465	50,156,016	18,642	6,449	50,658,573
3年超5年以下	395,352	34,200,606	36,812	5,122	34,637,894
5年超7年以下	618,361	27,962,834	20,364	1,754	28,603,314
7年超10年以下	2,133,639	22,123,227	35,654	—	24,292,521
10年超	2,852,661	4,409,750	198	—	7,262,610
期間の定めのないもの	6,488,747	—	—	4,989,238	11,477,985
合 計	80,138,509	173,075,039	114,132	5,296,187	258,623,868

(単位:百万円)

区 分	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	58,036,891	39,649,470	12,008	288,109	97,986,479
1年超3年以下	658,144	43,161,946	76,339	6,560	43,902,990
3年超5年以下	626,401	30,193,197	74,418	3,724	30,897,740
5年超7年以下	1,301,853	26,112,390	37,341	280	27,451,866
7年超10年以下	1,254,166	23,495,107	43,809	—	24,793,084
10年超	2,656,517	4,954,533	135	—	7,611,186
期間の定めのないもの	9,914,686	—	—	6,022,320	15,937,007
合 計	74,448,662	167,566,644	244,053	6,320,994	248,580,355

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されております。

(注2) 「債券」は、国債、地方債及び社債等にて構成されております。

(注3) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び先物外国為替等にて構成されております。

(注4) 「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成23年度中間期 2兆7,988億円(平成22年度中間期 2兆7,950億円)含まれております。

(注5) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位:百万円)

区 分		平成22年度中間期 (平成22年9月30日)					平成23年度中間期 (平成23年9月30日)				
		貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	—	—	—	5	5	—	—	—	6	6
	中小企業等・個人向け	—	—	—	104	104	—	—	—	105	105
	不動産取得等事業 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他(上記以外)	—	—	—	2,962	2,962	—	—	—	6,127	6,127
	国 内 計	—	—	—	3,072	3,072	—	—	—	6,239	6,239
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	3,072	3,072	—	—	—	6,239	6,239

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債等にて構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び先物外国為替等にて構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体等にて構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人等にて構成されております。

(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高 (単位:百万円)			期中増減 (単位:百万円)		
	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
一般貸倒引当金	199	200	一般貸倒引当金	20	△ 29
個別貸倒引当金	—	—	個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	特定海外債権引当勘定	—	—

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

区 分	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	166,859,541	70,286,391	168,400,231	56,794,904
10%	—	5,315,785	—	5,262,653
20%	8,528,766	32	9,225,544	32
35%	—	—	—	—
50%	2,011,542	2,770	3,026,043	5,905
75%	—	275	—	177
100%	885,180	4,733,279	1,310,908	4,553,639
150%	1	300	12	302
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	178,285,033	80,338,835	181,962,740	66,617,614

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	64,293,256	89.56%	53,227,526	88.08%
保証	7,493,205	10.43%	7,203,082	11.91%
合 計	71,786,461	100.00%	60,430,608	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位:百万円)

項 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)			平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	292	28,296	28,589	2,765	49,401	52,166
外国為替関連取引						
通貨スワップ	2,248	11,888	14,136	45,178	36,631	81,809
先物外国為替	33,890	37,516	71,407	76,231	33,845	110,076
長期決済期間取引	—	—	—	—	—	—
合 計	36,430	77,701	114,132	124,174	119,878	244,053

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したものと及びクレジット・デリバティブについては、取り扱いがありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものであります。

(注6) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
住宅ローン債権	113,439	98,701
オートローン債権	14,919	9,795
リース料債権	31,593	14,878
売掛債権	14,014	7,401
法人向けローン債権	95,161	95,056
その他	12,856	11,074
合 計	281,985	236,907

(注1) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注2) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注3) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

(2) リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	
	残 高	所要自己資本の額	残 高	所要自己資本の額
20%未満	101,445	405	100,129	400
20%	180,540	1,444	136,777	1,094
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	281,985	1,850	236,907	1,494

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等 エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	166,138		221,266	
合 計	166,138		221,266	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。

(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)
損 益	—	—
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 中間連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,761	704

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:億円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
経済価値低下額	13,835	8,458

(注) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			流動負債		
現金及び預金	72,419	81,746	未払金	54,960	28,127
未収入金	148,680	172,828	未払法人税等	78,488	108,289
有価証券	17,800	16,000	未払消費税等	402	329
たな卸資産	1,191	827	未払費用	3,650	3,348
短期貸付金	30	—	賞与引当金	2,341	1,677
前払費用	797	576	災害損失引当金	—	1,179
その他	651	886	その他	847	803
貸倒引当金	△ 15	△ 11	流動負債合計	140,690	143,755
流動資産合計	241,554	272,853	固定負債		
固定資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			退職給付引当金	1,115,294	1,020,844
有形固定資産			役員退職慰労引当金	79	102
建物(純額)	40,069	38,732	公務災害補償引当金	25,949	24,883
工具器具備品(純額)	27,778	20,800	繰延税金負債	12,570	18,917
土地	93,309	92,864	その他	1,920	2,585
その他(純額)	1,582	1,447	固定負債合計	1,155,815	1,067,333
有形固定資産合計	162,739	153,845	負債合計	1,296,505	1,211,089
無形固定資産	23,785	16,533	〈純資産の部〉		
投資その他の資産			株主資本		
関係会社株式	9,194,874	9,195,059	資本金	3,500,000	3,500,000
長期前払費用	239	73	資本剰余金		
破産更生債権等	101	107	資本準備金	4,503,856	4,503,856
その他	110	137	資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
貸倒引当金	△ 101	△ 107	利益剰余金		
投資その他の資産合計	9,195,224	9,195,269	その他利益剰余金		
固定資産合計	9,381,749	9,365,648	繰越利益剰余金	323,564	424,386
社会・地域貢献基金資産			利益剰余金合計	323,564	424,386
金銭の信託	31,032	46,741	株主資本合計	8,327,420	8,428,242
社会・地域貢献基金資産合計	31,032	46,741	社会・地域貢献基金	29,701	45,063
			社会・地域貢献基金評価差額金	707	847
資産合計	9,654,335	9,685,243	純資産合計	8,357,829	8,474,154
			負債純資産合計	9,654,335	9,685,243

2 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	7,468	5,774
関係会社受取配当金	99,876	106,067
受託業務収益	38,637	35,163
貯金旧勘定交付金	28,132	21,796
医業収益	11,952	12,444
宿泊事業収益	17,200	15,300
営業収益合計	203,268	196,547
営業費用		
受託業務費用	34,559	32,122
医業費用	14,756	14,927
宿泊事業費用	18,799	16,852
管理費	14,827	13,107
営業費用合計	82,943	77,010
営業利益	120,325	119,536
営業外収益		
受取賃貸料	1,456	1,360
その他	306	422
営業外収益合計	1,763	1,783
営業外費用		
支払利息	10	8
賃貸費用	399	355
その他	173	312
営業外費用合計	583	675
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	138	249
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
社会・地域貢献基金運用収益合計	137	248
経常利益	121,642	120,893
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入益	26	—
その他	2	—
特別利益合計	29	—
特別損失		
固定資産除却損	23	17
減損損失	1,845	2,404
その他	58	—
特別損失合計	1,928	2,422
税引前中間純利益	119,744	118,471
法人税、住民税及び事業税	△ 8,533	△ 10,773
法人税等合計	△ 8,533	△ 10,773
中間純利益	128,277	129,244

3 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,503,856	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	231,633	333,546
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 36,346	△ 38,404
中間純利益	128,277	129,244
当中間期変動額合計	91,931	90,840
当中間期末残高	323,564	424,386
株主資本合計		
当期首残高	8,235,489	8,337,402
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 36,346	△ 38,404
中間純利益	128,277	129,244
当中間期変動額合計	91,931	90,840
当中間期末残高	8,327,420	8,428,242
社会・地域貢献基金		
当期首残高	29,701	45,063
当中間期末残高	29,701	45,063
社会・地域貢献基金評価差額金		
当期首残高	132	337
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	574	509
当中間期変動額合計	574	509
当中間期末残高	707	847
純資産合計		
当期首残高	8,265,323	8,382,804
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 36,346	△ 38,404
中間純利益	128,277	129,244
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	574	509
当中間期変動額合計	92,506	91,350
当中間期末残高	8,357,829	8,474,154

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建 物: 2年～50年

その他: 2年～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間貸借対照表に計上されている同基金は、前事業年度までに積み立てられたものであります。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

4. 郵便局株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,958,787	1,904,645	営業未払金	6,295	6,246
営業未収入金	110,257	106,694	未払金	71,897	84,198
仕掛不動産	1,582	1,584	郵便窓口業務等未決済金	11,234	11,178
商品	24	30	銀行代理業務未決済金	15,595	1,520
貯蔵品	1,941	1,359	未払法人税等	7,405	6,649
未収金	4,610	3,888	未払消費税等	7,785	6,931
生命保険代理業務未決済金	23,530	6,908	預り金	4,168	4,560
その他	26,317	24,489	郵便局資金預り金	1,520,000	1,474,000
貸倒引当金	△ 13	△ 11	賞与引当金	55,373	39,086
流動資産合計	2,127,038	2,049,590	店舗建替等損失引当金	338	353
固定資産			災害損失引当金	—	428
有形固定資産			その他	25,387	24,272
建物(純額)	338,337	320,503	流動負債合計	1,725,482	1,659,426
土地	613,221	610,935	固定負債		
その他(純額)	65,667	115,950	退職給付引当金	1,172,966	1,168,496
有形固定資産合計	1,017,225	1,047,389	役員退職慰労引当金	87	130
無形固定資産	22,717	26,135	店舗建替等損失引当金	2,599	2,535
投資その他の資産			繰延税金負債	—	1
投資有価証券	14,542	14,603	その他	17,344	12,231
関係会社株式	200	500	固定負債合計	1,192,998	1,183,395
その他	4,332	4,832	負債合計	2,918,480	2,842,822
貸倒引当金	△ 1,278	△ 1,753	〈純資産の部〉		
投資その他の資産合計	17,796	18,182	株主資本		
固定資産合計	1,057,739	1,091,707	資本金	100,000	100,000
資産合計	3,184,777	3,141,298	資本剰余金		
			資本準備金	100,000	100,000
			資本剰余金合計	100,000	100,000
			利益剰余金		
			その他利益剰余金		
			固定資産圧縮積立金	—	2
			繰越利益剰余金	66,297	98,474
			利益剰余金合計	66,297	98,476
			株主資本合計	266,297	298,476
			純資産合計	266,297	298,476
			負債純資産合計	3,184,777	3,141,298

2 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	92,964	86,263
銀行代理業務手数料	318,859	311,948
生命保険代理業務手数料	199,211	195,602
その他手数料収入等	8,587	8,953
営業収益合計	619,622	602,767
営業原価	543,140	523,237
営業総利益	76,481	79,530
販売費及び一般管理費	57,888	56,438
営業利益	18,593	23,091
営業外収益	14,469	15,884
営業外費用	9,834	9,299
経常利益	23,229	29,676
特別利益	256	77
特別損失	1,922	1,214
税引前中間純利益	21,564	28,539
法人税、住民税及び事業税	14,143	11,935
法人税等調整額	—	1
法人税等合計	14,143	11,937
中間純利益	7,420	16,602

3

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	2
当中間期変動額合計	—	2
当中間期末残高	—	2
繰越利益剰余金		
当期首残高	67,122	89,538
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 8,245	△ 7,665
固定資産圧縮積立金の積立	—	△ 2
中間純利益	7,420	16,602
当中間期変動額合計	△ 825	8,935
当中間期末残高	66,297	98,474
株主資本合計		
当期首残高	267,122	289,538
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 8,245	△ 7,665
中間純利益	7,420	16,602
当中間期変動額合計	△ 825	8,937
当中間期末残高	266,297	298,476

4 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
 - 移動平均法による償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛不動産
 - 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 商品
 - 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) その他のたな卸資産
 - 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法(ただし、附属設備を除く建物については定額法)
 - なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
 - 建 物 2年～50年
 - その他 2年～60年
- (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
 - 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
- (5) 店舗建替等損失引当金
 - 不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
 - 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ

1 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	102,386	149,804	営業未払金	53,636	47,040
営業未収金	121,978	117,944	未払金	83,427	98,411
有価証券	116,000	87,093	未払法人税等	2,974	2,999
商品	4,174	3,630	預り金	277,655	275,217
貯蔵品	2,060	3,515	賞与引当金	54,543	39,145
その他	48,208	25,702	その他	55,588	57,027
貸倒引当金	△ 286	△ 1,000	流動負債合計	527,826	519,841
流動資産合計	394,522	386,690	固定負債		
固定資産			退職給付引当金	1,068,421	1,048,120
有形固定資産			その他	9,215	7,845
建物(純額)	606,263	572,737	固定負債合計	1,077,636	1,055,966
土地	637,041	636,357	負債合計	1,605,462	1,575,808
その他(純額)	54,871	52,243	〈純資産の部〉		
有形固定資産合計	1,298,176	1,261,338	株主資本		
無形固定資産	37,026	32,607	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産			資本剰余金		
関係会社株式	38,457	38,457	資本準備金	100,000	100,000
その他	46,454	7,248	資本剰余金合計	100,000	100,000
貸倒引当金	△ 41,554	△ 3,345	利益剰余金		
投資その他の資産合計	43,356	42,361	その他利益剰余金		
固定資産合計	1,378,559	1,336,306	繰越利益剰余金	△ 32,379	△ 52,811
			利益剰余金合計	△ 32,379	△ 52,811
			株主資本合計	167,620	147,188
			純資産合計	167,620	147,188
資産合計	1,773,082	1,722,997	負債純資産合計	1,773,082	1,722,997

2 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
営業収益	802,178	793,380
営業原価	846,404	821,078
営業総損失(△)	△ 44,226	△ 27,697
販売費及び一般管理費	48,649	44,291
営業損失(△)	△ 92,875	△ 71,989
営業外収益	12,254	14,250
営業外費用	3,794	4,976
経常損失(△)	△ 84,415	△ 62,716
特別利益	720	—
特別損失	1,022	569
税引前中間純損失(△)	△ 84,717	△ 63,285
法人税、住民税及び事業税	△ 25,355	△ 18,928
中間純損失(△)	△ 59,361	△ 44,357

3

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	26,981	△ 8,453
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△ 59,361	△ 44,357
当中間期変動額合計	△ 59,361	△ 44,357
当中間期末残高	△ 32,379	△ 52,811
株主資本合計		
当期首残高	226,981	191,546
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△ 59,361	△ 44,357
当中間期変動額合計	△ 59,361	△ 44,357
当中間期末残高	167,620	147,188

4

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～75年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

6. その他

営業収益の季節的変動

当社の営業収益は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期のウエイトが高いこと等の影響のため、事業年度の上半期の営業収益と下半期の営業収益との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間の「未払金」は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増加したため、当中間会計期間においては、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた139,015百万円は、「未払金」83,427百万円、「その他」55,588百万円として組み替えております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	4,108,175	6,695,005	貯金	175,040,430	174,878,411
コールローン	253,176	816,090	債券貸借取引受入担保金	6,099,574	7,525,941
債券貸借取引支払保証金	4,142,017	6,575,215	借入金	440,000	—
買入金銭債権	128,083	113,515	外国為替	107	233
商品有価証券	140	169	その他負債	1,797,496	1,952,821
金銭の信託	1,772,718	2,252,267	未払法人税等	35,891	39,217
有価証券	175,788,406	171,110,062	資産除去債務	126	212
貸出金	4,216,734	4,182,438	その他の負債	1,761,477	1,913,392
外国為替	4,034	3,075	賞与引当金	6,774	5,019
その他資産	2,323,747	1,945,214	退職給付引当金	132,918	136,909
有形固定資産	137,650	149,870	役員退職慰労引当金	106	145
無形固定資産	37,369	53,489	繰延税金負債	276,387	178,901
支払承諾見返	—	160,000	支払承諾	—	160,000
貸倒引当金	△ 1,564	△ 1,270	負債の部合計	183,793,794	184,838,385
資産の部合計	192,910,689	194,055,144	〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	744,421	1,005,850
			その他利益剰余金	744,421	1,005,850
			繰越利益剰余金	744,421	1,005,850
			株主資本合計	8,540,707	8,802,136
			その他有価証券評価差額金	610,069	414,429
			繰延ヘッジ損益	△ 33,882	192
			評価・換算差額等合計	576,186	414,622
			純資産の部合計	9,116,894	9,216,759
			負債及び純資産の部合計	192,910,689	194,055,144

2 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	1,110,120	1,144,037
資金運用収益	1,018,709	1,016,019
(うち 貸出金利息)	24,609	24,246
(うち 有価証券利息配当金)	976,839	986,422
役務取引等収益	55,492	57,033
その他業務収益	23,866	6,039
その他経常収益	12,051	64,944
経常費用	831,922	826,798
資金調達費用	191,780	164,395
(うち 貯金利息)	162,308	136,429
役務取引等費用	10,886	12,043
その他業務費用	18,899	51,676
営業経費	607,610	589,365
その他経常費用	2,745	9,317
経常利益	278,198	317,239
特別利益	27	—
特別損失	191	627
税引前中間純利益	278,034	316,611
法人税、住民税及び事業税	108,205	118,341
法人税等調整額	3,904	8,164
法人税等合計	112,110	126,505
中間純利益	165,923	190,105

3

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,296,285	4,296,285
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	652,598	894,828
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 74,100	△ 79,083
中間純利益	165,923	190,105
当中間期変動額合計	91,823	111,022
当中間期末残高	744,421	1,005,850
株主資本合計		
当期首残高	8,448,884	8,691,114
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 74,100	△ 79,083
中間純利益	165,923	190,105
当中間期変動額合計	91,823	111,022
当中間期末残高	8,540,707	8,802,136

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	382,593	392,251
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	227,475	22,178
当中間期変動額合計	227,475	22,178
当中間期末残高	610,069	414,429
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8,069	10,269
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 41,952	△ 10,076
当中間期変動額合計	△ 41,952	△ 10,076
当中間期末残高	△ 33,882	192
評価・換算差額等合計		
当期首残高	390,663	402,520
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	185,523	12,101
当中間期変動額合計	185,523	12,101
当中間期末残高	576,186	414,622
純資産合計		
当期首残高	8,839,547	9,093,634
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 74,100	△ 79,083
中間純利益	165,923	190,105
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	185,523	12,101
当中間期変動額合計	277,346	123,124
当中間期末残高	9,116,894	9,216,759

4 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	278,034	316,611
減価償却費	17,529	17,072
減損損失	14	29
貸倒引当金の増減(△)	8	△ 471
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 41	221
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,902	3,392
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 88	12
資金運用収益	△ 1,018,709	△ 1,016,019
資金調達費用	191,780	164,395
有価証券関係損益(△)	△ 17,367	8,144
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 5,208	△ 52,850
為替差損益(△は益)	△ 871	21,361
固定資産処分損益(△は益)	157	598
貸出金の純増(△)減	△ 194,816	55,528
貯金の純増減(△)	△ 757,285	225,191
預託金の償還による収入	1,560,000	—
借入金の純増減(△)	△ 1,560,000	—
譲渡性預け金の純増(△)減	△ 20,000	430,000
コールローン等の純増(△)減	5,292	△ 366,513
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,646,394	△ 2,091,819
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 136,443	△ 557,918
外国為替(資産)の純増(△)減	1,826	1,660
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 8	55
資金運用による収入	1,114,042	1,116,126
資金調達による支出	△ 193,772	△ 103,424
その他	△ 4,086	77,600
小計	△ 2,382,504	△ 1,751,015
法人税等の支払額	△ 105,835	△ 94,282
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,488,339	△ 1,845,298

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 24,999,283	△ 19,644,267
有価証券の売却による収入	2,781,329	493,754
有価証券の償還による収入	25,254,493	23,887,353
金銭の信託の増加による支出	△ 810,000	△ 1,469,018
金銭の信託の減少による収入	376	749,043
有形固定資産の取得による支出	△ 7,066	△ 4,885
有形固定資産の売却による収入	67	—
無形固定資産の取得による支出	△ 10,359	△ 14,329
その他	△ 12	553
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,209,544	3,998,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 74,100	△ 79,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,100	△ 79,083
現金及び現金同等物に係る 換算差額	266	261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 352,629	2,074,084
現金及び現金同等物の期首 残高	3,360,804	4,005,921
現金及び現金同等物の中間 期末残高	3,008,175	6,080,005

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

6 注記事項

1. 中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額
900百万円
- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは6,595,463百万円であります。

- 貸出金のうち、延滞債権額は5百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 45,240,706百万円
担保資産に対応する債務
貯金 39,548,713百万円
債券貸借取引受入担保金 7,525,941百万円
支払承諾 160,000百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券3,848,077百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は1,360百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、77,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが75,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額
129,665百万円
- システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。
1年内 24,256百万円
1年超 11,029百万円
- 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2. 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益61,368百万円を含んでおります。
- 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業 年度期首 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

- 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月20日 取締役会	普通株式	79,083	527.22	平成23年 3月31日	平成23年 5月23日

4. 中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	6,695,005
譲渡性預け金	△ 615,000
現金及び現金同等物	6,080,005

5. 金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項
平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	6,695,005	6,695,005	—
(2) コールローン	816,090	816,090	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	6,575,215	6,575,215	—
(4) 買入金銭債権	113,515	113,515	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	169	169	—
(6) 金銭の信託	2,252,267	2,252,267	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	110,040,418	113,289,955	3,249,536

その他有価証券	61,068,743	61,068,743	—
(8) 貸出金	4,182,438		
貸倒引当金(※2)	△174		
	4,182,264	4,281,578	99,314
資産計	191,743,690	195,092,541	3,348,851
(1) 貯金	174,878,411	175,480,802	602,390
(2) 債券貸借取引受入担保金	7,525,941	7,525,941	—
負債計	182,404,353	183,006,744	602,390
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	766	766	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	(37,561)	(37,561)	—
デリバティブ取引計	(36,795)	(36,795)	—

(※1) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、基準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、当中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(※)	900

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

6. 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	100,823,459	103,782,245	2,958,786
	地方債	2,654,856	2,742,042	87,185
	社債	5,796,470	5,991,811	195,341
	その他	—	—	—
	小計	109,274,786	112,516,098	3,241,312
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	372,300	372,265	△34
	地方債	—	—	—
	社債	180,265	180,165	△99
	その他	213,067	201,704	△11,362
	小計	765,632	754,135	△11,497
合計		110,040,418	113,270,234	3,229,815

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	35,177,584	34,446,244	731,339
	地方債	3,015,046	2,924,716	90,329
	短期社債	—	—	—
	社債	6,183,659	6,040,192	143,466
	その他	4,235,257	4,157,230	78,026
	小計	48,611,547	47,568,384	1,043,162
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	5,254,518	5,255,625	△1,106
	地方債	52,595	52,661	△65
	短期社債	167,985	167,985	—
	社債	581,631	637,814	△56,183
	その他	7,128,980	7,384,736	△255,756
	小計	13,185,711	13,498,823	△313,111
合計		61,797,258	61,067,207	730,051

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は88百万円(費用)であります。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期における損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、2,070百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア 有価証券(債券を除く)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

イ 有価証券(債券に限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

7. 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(平成23年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,252,267	2,283,665	△31,398	46,978	△78,376

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、13,654百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	276
退職給付引当金	55,707
減価償却限度超過額	15,369
未払貯金利息	12,211
金銭の信託評価損	9,290
その他	19,437
繰延税金資産合計	112,293
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△284,312
その他	△6,882
繰延税金負債合計	△291,194
繰延税金負債の純額	△178,901

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	61,445円06銭
1株当たり中間純利益金額	1,267円37銭

10. 持分法損益等

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	848百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	11百万円

7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の保険業法第110条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

1 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	科 目	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	1,892,732	2,217,067	保険契約準備金	95,025,038	90,794,735
現金	3,978	3,454	支払備金	958,074	944,957
預貯金	1,888,754	2,213,612	責任準備金	91,371,138	87,245,217
コールローン	411,768	301,120	契約者配当準備金	2,695,825	2,604,560
債券貸借取引支払保証金	794,146	1,055,677	再保険借	99	100
買入金銭債権	11,074	44,598	その他負債	2,099,921	2,020,116
金銭の信託	222,076	243,750	債券貸借取引受入担保金	1,290,037	1,276,861
有価証券	79,194,040	75,780,481	未払法人税等	10,311	14,318
国債	66,020,285	61,888,161	未払金	613,125	571,636
地方債	5,597,693	7,018,264	未払費用	14,719	11,847
社債	6,851,931	6,154,218	前受収益	1	1
株式	—	41	預り金	13,217	11,628
外国証券	724,130	719,796	機構預り金	135,068	112,754
貸付金	15,541,663	13,933,858	金融派生商品	—	—
保険約款貸付	5,750	14,558	リース債務	926	1,094
一般貸付	425,290	513,078	資産除去債務	15	15
機構貸付	15,110,622	13,406,221	仮受金	21,901	19,509
有形固定資産	94,827	87,226	その他の負債	596	448
土地	40,726	40,726	保険金等支払引当金	2,724	2,214
建物	34,622	32,883	退職給付引当金	56,026	57,541
リース資産	882	1,042	役員退職慰労引当金	109	156
建設仮勘定	33	56	価格変動準備金	418,955	402,733
その他の有形固定資産	18,564	12,518	負債の部合計	97,602,874	93,277,598
無形固定資産	93,283	98,742	〈純資産の部〉		
ソフトウェア	93,262	98,720	資本金	500,000	500,000
その他の無形固定資産	21	22	資本剰余金	500,044	500,044
代理店貸	119,153	135,190	資本準備金	405,044	405,044
その他資産	252,486	284,194	その他資本剰余金	95,000	95,000
未収金	16,699	63,676	利益剰余金	154,718	211,745
前払費用	1,542	754	利益準備金	5,422	9,285
未収収益	226,066	213,930	その他利益剰余金	149,296	202,459
預託金	1,691	2,004	繰越利益剰余金	149,296	202,459
金融派生商品	994	129	株主資本合計	1,154,762	1,211,789
仮払金	3,725	2,274	その他有価証券評価差額金	76,135	43,653
その他の資産	1,767	1,423	評価・換算差額等合計	76,135	43,653
繰延税金資産	207,521	352,193	純資産の部合計	1,230,897	1,255,443
貸倒引当金	△ 1,002	△ 1,059	負債及び純資産の部合計	98,833,772	94,533,041
資産の部合計	98,833,772	94,533,041			

(単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)
経常収益	6,820,945	6,369,886
保険料等収入	3,737,513	3,566,350
保険料	3,737,513	3,566,350
資産運用収益	858,493	806,682
利息及び配当金等収入	793,337	772,986
預貯金利息	363	288
有価証券利息・配当金	587,845	593,560
貸付金利息	3,708	4,532
機構貸付金利息	200,395	173,468
その他利息配当金	1,024	1,137
金銭の信託運用益	4,829	—
有価証券売却益	60,173	33,526
有価証券償還益	23	26
その他運用収益	129	143
その他経常収益	2,224,937	1,996,854
支払備金戻入額	173,719	75,964
責任準備金戻入額	2,045,961	1,919,546
保険金等支払引当金戻入額	4,189	89
その他の経常収益	1,067	1,254
経常費用	6,561,434	6,139,935
保険金等支払金	6,216,769	5,794,387
保険金	6,126,089	5,643,426
年金	35,108	62,024
給付金	5,853	9,003
解約返戻金	25,159	44,064
その他返戻金	24,557	35,866
責任準備金等繰入額	9,315	7,496
契約者配当金積立利息繰入額	9,315	7,496
資産運用費用	33,254	39,799
支払利息	935	1,064
金銭の信託運用損	—	8,338
有価証券売却損	22,931	—
有価証券評価損	7,591	29,534
有価証券償還損	41	40
金融派生商品費用	121	151
為替差損	1,130	156
貸倒引当金繰入額	12	7
その他運用費用	489	506
事業費	263,382	258,414
その他経常費用	38,712	39,837
税金	19,475	19,716
減価償却費	16,979	18,148
退職給付引当金繰入額	1,787	1,695
役員退職慰労引当金繰入額	12	24
その他の経常費用	459	252
経常利益	259,510	229,951
特別利益	2,460	6,940
価格変動準備金戻入額	2,452	6,940
その他特別利益	7	—
特別損失	50	1,563
固定資産等処分損	34	1,430
災害による損失	—	133
その他特別損失	15	—
契約者配当準備金繰入額	190,191	160,597
税引前中間純利益	71,728	74,730
法人税及び住民税	61,096	85,297
法人税等調整額	△ 34,895	△ 55,164
法人税等合計	26,201	30,133
中間純利益	45,527	44,597

3 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,000	500,000
当中間期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	405,044	405,044
当中間期末残高	405,044	405,044
その他資本剰余金		
当期首残高	95,000	95,000
当中間期末残高	95,000	95,000
資本剰余金合計		
当期首残高	500,044	500,044
当中間期末残高	500,044	500,044
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,915	5,422
当中間期変動額		
剰余金の配当	3,506	3,863
当中間期変動額合計	3,506	3,863
当中間期末残高	5,422	9,285
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	124,806	181,044
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 21,037	△ 23,182
中間純利益	45,527	44,597
当中間期変動額合計	24,489	21,414
当中間期末残高	149,296	202,459
利益剰余金合計		
当期首残高	126,722	186,466
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 17,531	△ 19,319
中間純利益	45,527	44,597
当中間期変動額合計	27,995	25,278
当中間期末残高	154,718	211,745

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本合計		
当期首残高	1,126,766	1,186,511
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 17,531	△ 19,319
中間純利益	45,527	44,597
当中間期変動額合計	27,995	25,278
当中間期末残高	1,154,762	1,211,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	42,599	21,179
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	33,535	22,474
当中間期変動額合計	33,535	22,474
当中間期末残高	76,135	43,653
純資産合計		
当期首残高	1,169,366	1,207,690
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 17,531	△ 19,319
中間純利益	45,527	44,597
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	33,535	22,474
当中間期変動額合計	61,531	47,752
当中間期末残高	1,230,897	1,255,443

4 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	71,728	74,730
減価償却費	16,979	18,148
支払備金の増減額(△は減少)	△ 173,719	△ 75,964
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,045,961	△ 1,919,546
契約者配当準備金積立利息繰入額	9,315	7,496
契約者配当準備金繰入額	190,191	160,597
貸倒引当金の増減額(△は減少)	100	9
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 4,189	△ 89
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,879	1,819
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	24
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 2,452	△ 6,940
利息及び配当金等収入	△ 793,337	△ 772,986
金銭の信託の運用損益関係(△は益)	△ 4,829	8,338
有価証券関係損益(△は益)	△ 29,631	△ 3,977
支払利息	935	1,064
金融派生商品損益(△は益)	121	151
為替差損益(△は益)	1,130	156
有形固定資産関係損益(△は益)	34	41
災害損失	—	133
代理店貸の純増減額(△は増加)	△ 7,645	△ 7,273
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 4,916	△ 17,084
再保険借の純増減額(△は減少)	△ 154	△ 122
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 27,024	△ 11,270
その他	67	1,382
小計	△ 2,801,366	△ 2,541,158
利息及び配当金等の受取額	860,932	814,496
利息の支払額	△ 988	△ 1,110
契約者配当金の支払額	△ 181,336	△ 195,488
法人税等の支払額	△ 61,201	△ 93,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,183,959	△ 2,016,563

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 15,060,668	△ 14,980,320
コールローンの償還による収入	15,002,789	15,274,889
買入金銭債権の取得による支出	△ 2,300	△ 93,495
買入金銭債権の売却・償還による収入	—	89,997
金銭の信託の増加による支出	△ 81,200	△ 40,000
金銭の信託の減少による収入	21,000	37
有価証券の取得による支出	△ 6,349,835	△ 5,642,347
有価証券の売却・償還による収入	7,261,239	6,709,291
貸付けによる支出	△ 1,200,788	△ 1,030,701
貸付金の回収による収入	1,919,678	1,644,331
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)	266,402	10,222
その他	44,711	284,357
資産運用活動計	1,821,027	2,226,260
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 362,932	209,697
有形固定資産の取得による支出	△ 1,221	△ 2,213
有形固定資産の売却による収入	2	—
無形固定資産の取得による支出	△ 13,216	△ 18,268
その他	△ 116	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,806,475	2,206,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 116	△ 135
配当金の支払額	△ 17,531	△ 19,319
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,647	△ 19,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 395,131	170,888
現金及び現金同等物期首残高	2,287,864	2,046,178
現金及び現金同等物中間会計期間末残高	1,892,732	2,217,067

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
- (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

…当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、当中間会計期間末日の市場価格等(株式については当中間会計期間末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。

・建物 定額法によっております。

・建物以外 定率法によっております。

・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引)

リース期間に基づく定額法によっております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

・ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動がある外貨建資産・負債についても、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。

7. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、Ⅳ分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、24百万円であります。

(2) 保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当中間会計期間末

において発生したと認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建債券をヘッジ対象とした為替予約による時価ヘッジを行っております。

また、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	貸付金

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、「現金及び預貯金」からなっております。

11. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間会計期間に積み立てた額は、82,693百万円であります。

(2) 支払備金の積立方法

保険業法施行規則第73条第1項第2号に係る平成23年金融庁告示第49号の規定に準じて、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

なお、当中間会計期間より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 中間損益計算書において、従来、特別利益に含めて表示していた貸倒引当金戻入額を、その取引の性質により、資産運用収益又はその他経常収益に含めて表示することとしておりますが、前中間会計期間については、遡及処理を行っておりません。

(2) 中間株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26、平成19年金融庁告示第15号第8条に基づく開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	23
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
各株主の持株数	23
発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	14~22
4. 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
経常収益	
経常利益又は経常損失	
中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	26
包括利益	
純資産額	
総資産額	
連結自己資本比率	
銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	28~30
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
破綻先債権に該当する貸出金	
延滞債権に該当する貸出金	37
三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
7. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	38~43
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	10
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	
	—

開示項目一覧

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第8条(第7条第3項準用)

第7条第3項 定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	38
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	38
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	38
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	38
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	38
ニ 連結における自己資本の額	38
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	39
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(ⅳ)及び(ⅴ)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	39
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)	—
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	40
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	40
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	40

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	40
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	40
(3) 残存期間別	41
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	41
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	42
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	42
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	42
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	—
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	42
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	—
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	42

開示項目一覧

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	
ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	
ホ 担保の種類別の額	42
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
ロ 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	43
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	43
ロ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	43
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	43
ハ 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	43
ニ 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	43
ホ 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	43
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	43

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2011
平成24年1月

日本郵政株式会社 経営企画部門 広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:<http://www.japanpost.jp/>

